

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【事業年度】	第72期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社東京商品取引所
【英訳名】	Tokyo Commodity Exchange, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 濱田 隆道
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番7号
【電話番号】	03-3661-9191
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 池田 恭祥
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番7号
【電話番号】	03-3661-9191
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 池田 恭祥
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益 (千円)	2,853,698	2,728,583	3,007,762	2,951,999	3,095,785
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△876,004	131,939	△29,370	△1,034,077	△718,444
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△912,567	41,430	△489,100	△1,099,539	△727,362
包括利益 (千円)	△912,567	41,430	△489,100	△1,099,539	△728,267
純資産額 (千円)	9,470,675	9,512,106	9,023,005	7,923,466	7,195,198
総資産額 (千円)	110,741,316	111,667,736	113,944,205	122,767,698	136,117,641
1株当たり純資産額 (円)	830.88	834.51	791.60	695.14	631.25
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△300.09	13.62	△160.83	△361.57	△239.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.6	8.5	7.9	6.5	5.3
自己資本利益率 (%)	△9.2	0.4	△5.3	△13.0	△9.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△942,164	△2,801,286	853,762	1,639,732	△985,534
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	367,312	61,105	1,024,266	△513,519	△463,877
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△72,260	△72,000	△57,000	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,636,423	2,824,242	4,645,271	5,771,483	4,322,071
従業員数 (人)	88	85	83	82	84
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(9)	(9)	(10)	(9)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 期末従業員数は、就業人員（当社グループ（当社及び当社の関係会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益 (千円)	2,611,698	2,498,050	2,741,990	2,642,118	2,632,945
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△967,200	△616,857	179,372	△1,078,983	△812,573
当期純損失 (△) (千円)	△940,113	△440,026	△202,328	△1,124,165	△790,265
資本金 (千円)	1,989,416	1,989,416	1,989,416	1,989,416	1,989,416
発行済株式総数 (株)	3,124,573	3,124,573	3,124,573	3,124,573	3,124,573
純資産額 (千円)	8,006,445	7,566,418	7,364,089	6,239,923	5,448,753
総資産額 (千円)	13,622,947	10,459,415	10,844,176	12,717,966	10,105,797
1株当たり純資産額 (円)	702.42	663.81	646.06	547.44	478.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△309.15	△144.69	△66.53	△369.66	△259.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.8	72.3	67.9	49.1	53.9
自己資本利益率 (%)	△11.1	△5.8	△2.7	△16.5	△13.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	67 (7)	65 (7)	64 (7)	66 (8)	67 (7)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 期末従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者（兼務出向を除く）を除き、社外からの当社への受入出向者（兼務出向を除く）を含む。）であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2【沿革】

1951年2月	東京都中央区日本橋堀留町にて東京繊維商品取引所設立
1951年6月	スフ糸上場（東京繊維商品取引所、1997年6月上場廃止）
1952年11月	東京都中央区日本橋堀留町にて東織代行株式会社設立
1952年12月	東京ゴム取引所設立
1957年8月	綿糸上場（東京繊維商品取引所、2000年9月上場廃止）
1958年12月	毛糸上場（東京繊維商品取引所、1999年4月上場廃止）
1982年2月	東京金取引所設立
1984年11月	東京繊維商品取引所、東京ゴム取引所及び東京金取引所が統合し、東京繊維商品取引所を存続取引所として東京工業品取引所設立。統合によって東京ゴム取引所及び東京金取引所で行っていたゴム、金、銀、白金の上場商品を引継ぐ
1990年3月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）との共同出資により、当社のシステム運営会社としてコモディティ・システムズ・サービス株式会社を東京都中央区日本橋堀留町にて設立
1991年4月	システム売買開始（第1期取引システム稼動）
1992年8月	パラジウム上場（貴金属市場）
1996年5月	当社ビル建替えのため、リバーサイド読売ビル（東京都中央区日本橋箱崎町）に移転
1997年4月	アルミニウム市場開設 アルミニウム上場（2010年10月休止）
1999年6月	新当社ビルに移転（現本店：東京都中央区日本橋堀留町）
1999年7月	石油市場開設 ガソリン・灯油上場
2001年9月	原油上場（石油市場）
2003年1月	第2期取引システム稼動
2003年6月	新清算制度（インハウス型クリアリングハウス（注1））導入
2003年9月	軽油上場（石油市場 2006年2月 休止）
2004年5月	金先物オプション取引開始
2004年12月	国内の全商品取引所の出資により、東京都中央区日本橋人形町にて株式会社日本商品清算機構（現100%子会社）設立
2005年5月	清算業務をアウトハウス型クリアリングハウス（注2）である株式会社日本商品清算機構に移管
2007年6月	コモディティ・システムズ・サービス株式会社解散
2007年7月	金先物ミニ取引開始
2008年1月	取引時間を2時間延長
2008年7月	東工商取振興株式会社（旧 東織代行株式会社）解散
2008年11月	白金先物ミニ取引を開始
2008年12月	会員商品取引所から株式会社商品取引所に組織変更
2009年5月	第3期取引システム稼動 夜間取引を開始
2010年3月	日経・東工取商品指数市場開設 日経・東工取商品指数上場（2012年10月休止）
2010年4月	株式会社東京証券取引所グループと排出量取引所設立準備株式会社を設立
2010年5月	軽油先物取引を再開
2010年9月	取引時間を翌朝4時まで延長（ゴム市場を除く）
2010年10月	中京石油市場開設 ガソリン・灯油上場 株式会社日本商品清算機構を子会社化
2011年1月	株式会社日本商品清算機構においてスパン証拠金制度（注3）を導入
2012年5月	株式会社日本商品清算機構が当社ビル（東京都中央区日本橋堀留町）に移転
2012年12月	株式会社日本商品清算機構を100%子会社化
2013年2月	株式会社東京商品取引所に商号変更 農産物・砂糖市場開設 一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖上場（粗糖は2015年1月休止）
2013年11月	GINGA ENERGY JAPAN株式会社との合併により、OTC市場（注4）運営のためのJAPAN OTC EXCHANGE株式会社（JOE）を設立
2014年6月	JOEにて特定商品市場類似施設を開設しTOCOMスワップ・RIMスワップの取引を開始 株式会社日本商品清算機構にてOTC市場のクリアリング業務を開始
2014年7月	日中取引の終了時間を15時30分から15時15分に、夜間取引の開始時間を17時から16時30分に変更
2014年9月	JOEにて特定商品市場類似施設にLNGを追加し取引を開始

2015年1月 米国商品先物取引委員会（CFTC）からForeign Board of Trade（FBOT）登録の承認
2015年5月 ゴールドスポットの取引を開始
2016年3月 JOEにおいて、シカゴ・マーカンタイル取引所（CME）のクリアリング・ハウスで清算可能なDESジャパンLNGフューチャーズ取引を開始
2016年5月 商品先物取引の情報発信と商品先物取引業者の営業支援の拠点として、当社ビル1階にTOCOMスクエアを開設
2016年7月 金現物取引を開始
2016年9月 第4期取引システム稼働
2017年1月 石油現物取引を開始
2017年3月 プラチナスポットの取引を開始
2017年4月 JOEを100%子会社化
JOEにて新たなLNG店頭取引を開始
2017年5月 石油スワップ取引を開始

- （注） 1. インハウス型クリアリングハウスによる清算とは、商品先物取引法第105条第2号に基づき、商品取引所が商品取引債務引受業に係る主務大臣の承認を受けて、当該商品取引所が開設する商品市場における取引に基づく債務の引受けを行う方法により取引の決済を行うことをいいます。
2. アウトハウス型クリアリングハウスによる清算とは、商品先物取引法第105条第3号に基づき、商品取引清算機関が商品市場における取引に基づく債務の引受けを行う方法により取引の決済を行うことをいいます。
3. スパン証拠金とは、Chicago Mercantile Exchange（CME）が開発した、先物取引及びオプション取引からなるポートフォリオに生じるリスクに応じて証拠金を計算する方法及びそのシステムのことをいいます。
4. OTC（Over The Counter）とは、取引所を介さずに、取引の当事者間で数量・価格などを決めて売買を行う相対取引のことをいいます。

3【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社東京商品取引所）、連結子会社1社（株式会社日本商品清算機構）及び非連結子会社1社（JAPAN OTC EXCHANGE株式会社）により構成されており、取引所事業及び清算事業を主たる業務として行っております。取引所事業としては商品先物取引法に基づいて、商品に係る先物取引及び実物取引、商品指数に係る先物取引を行うために必要な市場を開設・運営する業務を行っております。

また、これに附帯する業務として、当社グループが開設する商品市場（以下、「当社市場」といいます。）に上場する商品の品質の鑑定、商品、商品指数及び経済一般に関する調査研究、刊行物の発行並びに広報宣伝、紛争の仲介、当社グループの事業と関連する国内外の取引所等との提携又は協力等を業務として行っております。さらに、清算事業として同法に規定される商品取引債務引受業及びこれに附帯する業務を行っております。

当社グループの各事業の概要は以下のとおりであり、事業概念図は図1のとおりであります。

なお、JAPAN OTC EXCHANGE株式会社は非連結子会社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) 取引所事業

当社は、取引所事業として6市場（貴金属市場、ゴム市場、アルミニウム市場、石油市場、中京石油市場、農産物・砂糖市場）16商品を上場する商品取引所であり、当社の2017年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）の上場商品別の取引高及び構成比は表1のとおりであります。

取引所事業における営業収益は、主として定率参加料（売買約定1枚毎に徴収する手数料）で成り立っており、定率参加料による収益は、取引高に応じて変動するもので、2017年度においては、定率参加料による収益が取引所事業の営業収益の85.0%を占めております。

なお、その他の営業収益として、定額参加料（取引資格を有する商品市場毎に一定額を徴収する手数料）、相場転送利用料（相場情報の利用料等）、システム関連利用料（取引システムログインユーザ利用料等）があります。

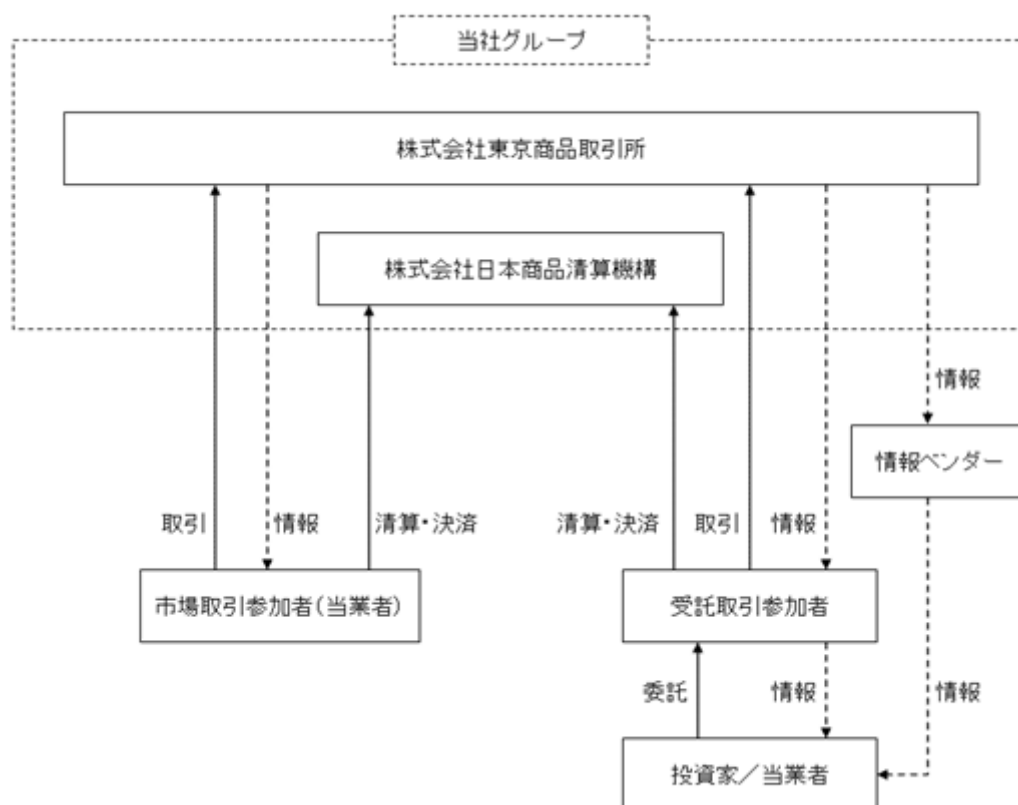
(2) 清算事業

当社連結子会社の株式会社日本商品清算機構は、商品先物取引法第167条の規定に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣の許可を受けて商品先物取引に関する清算業務（「商品取引債務引受業」）を行う商品取引清算機関であり、当社を含めた国内の全商品取引所が開設している商品市場における取引に基づく債務の引受けを行うほか、商品先物取引法第170条に基づき、店頭商品デリバティブ取引等の債務の引受けを行っております。

商品取引清算機関が行う債務の引受けとは、商品取引清算機関が商品市場において成立した取引や店頭商品取引等に基づき発生する債務を売買の当事者双方から引き受けると同時にそれに相当する債権を取得し、売買のそれぞれの相手方に代わり債権債務の当事者となることであり、それにより決済の履行を保証するものであります。

清算事業における営業収益は、主として清算手数料（債務引受1件毎に徴収する手数料）で成り立っており、清算手数料による収益は、商品市場における取引高及び店頭商品デリバティブ取引等の債務引受件数に応じて変動するもので、2017年度においては、清算手数料による収益が清算事業の営業収益の100.0%を占めております。

図1 事業概念図



- (注) 1. 市場取引参加者とは、当社の市場において自己の計算による取引を行うことができる取引資格を有する取引参加者のことであります。
2. 受託取引参加者とは、当社の市場において自己の計算による取引及び委託者の計算による取引を行うことができる取引資格を有する取引参加者のことであります。
3. 当業者とは、上場商品の売買、売買の仲介、取次ぎ若しくは代理、生産、加工又は使用を業として行っている者のことであります。

表 1 上場商品別取引高・構成比

市場・商品			2017年度取引高（枚）	構成比（％）
貴金属市場	金	標準	7,200,640	28.4
		ミニ	755,279	3.0
		限日	3,801,943	15.0
		コールオプション	15,261	0.1
		プットオプション	15,344	0.1
		現物	286	0.0
	銀		20,796	0.1
	白金	標準	2,802,734	11.0
		ミニ	140,175	0.6
		限日	2,496,317	9.8
	パラジウム		36,088	0.1
	貴金属市場		17,284,863	68.1
	ゴム市場		1,894,539	7.5
	アルミニウム市場		—	—
	原油	4,951,925	19.5	
	ガソリン	現物先物取引	652,931	2.6
		バージスワップ	6,327	0.0
		ローリースワップ	6,490	0.0
	灯油	現物先物取引	231,843	0.9
		バージスワップ	6,282	0.0
		ローリースワップ	6,310	0.0
	軽油	現物先物取引	0	0.0
		バージスワップ	6,300	0.0
		ローリースワップ	6,297	0.0
石油市場		5,874,705	23.2	
	ガソリン	11,582	0.0	
	灯油	7,058	0.0	
中京石油市場		18,640	0.1	
	一般大豆	33,733	0.1	
	小豆	17,036	0.1	
	とうもろこし	252,220	1.0	
	粗糖	—	—	
農産物・砂糖市場		302,989	1.2	
合計		25,375,736	100.0	

- （注） 1. 貴金属市場は、金・銀・白金・パラジウムの4商品で構成されております。
2. ゴム市場及びアルミニウム市場は単一で市場を構成しております。
3. 石油市場は、原油・ガソリン・灯油・軽油の4商品で構成されております。
4. 中京石油市場は、ガソリン・灯油の2商品で構成されております。
5. 農産物・砂糖市場は、一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖の4商品で構成されております。
6. アルミニウム市場は、2010年10月限の納会日をもって取引を休止しました。
7. 農産物・砂糖市場の粗糖は、2015年3月限の納会日をもって取引を休止しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日本商品清算機構 (注2)	東京都中央区	634,350	清算事業	100.0	当社は同社を当社の市場における取引に基づく債務の引受け先として指定しており、同社は商品取引債務引受業の対象とする債務の起因となる取引が行われる商品市場として当社市場を指定しております。なお、当社の一部役員が同社役員を兼任しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 2010年4月1日に、当社は株式会社東京証券取引所グループと50.0%ずつ出資を行い、排出量取引所設立準備株式会社を設立しておりますが、同社は連結子会社及び持分法適用関連会社ではないため記載しておりません。
4. 2013年11月29日に、当社はGINGA ENERGY JAPAN株式会社との共同出資（当社出資割合40.0%、議決権所有割合50.0%）により、JAPAN OTC EXCHANGE株式会社を設立し、2017年4月1日付で株式の追加取得により完全子会社としておりますが、同社は連結子会社及び持分法適用関連会社ではないため記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
取引所事業	67(7)
清算事業	17(2)
合 計	84(9)

- (注) 従業員数は、就業人員であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
67(7)	48.2	15.5	8,390,234

- (注) 1. 従業員は、すべて取引所事業に従事しておりますので、セグメント情報は記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの当社への受入出向者を含む。）であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。なお、兼務出向者については、当社の業務の割合が5割を超える者を就業人員に加えております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により東京商品取引所労働組合が組織されており、中央区労働組合協議会に加盟しております。2018年3月31日現在の組合員数は9名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、市場流動性の向上及び取引高の増加に向け、個人投資家の市場参入促進、総合コモディティ市場及び総合エネルギー先物市場の創設並びに海外マーケティング対応の強化といった施策を最重要課題と位置づけ、その実現に向けた取組みを行ってまいりましたが、2017年度における当社市場の取引高は2,537万枚（前期比0.2%増）と、ほぼ前年度並みとなり、過去最低だった2014年度を3期連続で上回り、下げ止まりの兆候はみられるものの、依然として厳しい状況が続いています。

2018年3月に策定した「中期経営計画（2018年度～2020年度）」では、(1) 取引高増加に向けた取組みの推進、(2) 抜本的なコスト削減に向けた取組みの推進、(3) 総合コモディティ市場の整備に向けた取組みの推進、の3つの経営目標を掲げ、それに基づく事業戦略を着実に実行することで、安定的な経営基盤の構築と産業インフラとしての社会的使命の遂行に向けた取組みを推進してまいります。

(1) 取引高増加に向けた取組み

- ① 個人投資家の参入促進に向けた施策
 - (i) 商品先物取引の認知度及びイメージ向上に向けた取組み
 - (a) リアルトレードコンテスト
 - (b) AIを活用したトレード手法の普及啓発
 - (ii) TOCOMスクエアを活用した個人投資家向け情報発信、金融リテラシー普及に向けた投資家教育の開始
 - (a) TOCOMスクエアを起点とするリアル/バーチャル両面からの情報発信
 - (b) 投資スクールの開校
 - (iii) 外務員の専門性向上への取組み、商先業者への営業支援
 - (a) TOCOMサロン開催による登録外務員の資質向上
 - (b) TOCOMスクエアでのセミナー開催、情報提供の拡充
 - (iv) 個人投資家に対して訴求力の高い商品の活性化
 - (a) ゴールドスポット
 - (b) プラチナスポット
 - (v) 個人投資家に対して勧誘可能な商品の活性化
 - (a) 金オプション
 - (b) 金現物
- ② 新規の市場仲介者及び他社清算参加者の獲得
 - (i) 金融商品取引業者への働きかけの継続
 - ・国内ネット証券会社、FX会社等金融商品取引業者への働きかけ
 - (ii) 店頭取引及び外国商品市場取引を手掛ける商先業者との懇談会の開催
 - ・国内商品市場取引を手掛けていない日本商品先物取引協会会員への働きかけ
- ③ 国際営業の強化
 - (i) プロップ等の新規参入及び既存参入者の取引促進
 - (ii) 中国営業の推進
 - (iii) 主要業界イベント等への参加による国際的なプレゼンス向上
- ④ ヘッジャー向け施策
 - (i) 当業者ニーズに応える電力先物市場の創設
 - (ii) 石油スポットを起点とする石油スワップの活性化
 - (a) 大口需要家に対する価格指標としての石油スポットの利用促進
 - (b) 健全なスポット市場の育成による先物市場の活性化
 - (iii) 中国、台湾を始めとする海外からのゴム、貴金属等の受渡しの促進
 - (a) ゴムの国内指定倉庫の拡充、国外指定倉庫の設置及び受渡条件調整等の活用によるRSSのFOB受渡し
 - (b) 大口取引を希望する中国参加者のニーズに対応した建玉制限の緩和
 - (iv) 違約受渡ルールの見直し

(2) 抜本的なコスト削減に向けた不断の取組み

- ① 次期売買・清算システムの在り方の検討及び更改に向けた取組み
- ② 定率参加料の軽減措置等インセンティブの見直しによる戦略的な手数料体系の構築
- ③ グループ内の人的資源の有効活用等によるコスト削減に向けた取組み

(3) 総合コモディティ市場の整備に向けた取組み

- ① 電力市場の創設に向けた取組み
- ② TSR20の上場に向けた取組み
- ③ LNG及び石炭先物上場に向けた具体的検討並びにLPG等の上場に向けた研究

- ④ 現物市場活性化に向けた取組み
- ⑤ 上場後間もないその他の商品の活性化に向けた取組み
- ⑥ オプション市場の整備に向けた検討

(4) その他

- ① フィンテック（トークン化等）を活用した将来の取引所ビジネスのあり方の研究
- ② リスク管理に係る規制強化に向けた取組み
- ③ JPXとの連携強化
- ④ 中国本土の取引所等との連携
- ⑤ 海外取引所・規制当局との情報交換の推進
- ⑥ 祝日立会の実施に向けた検討

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクは、次のとおりであります。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、発生の予防及び発生した場合の適切な対応に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、2018年3月31日時点において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業展開に係る全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 収益構造

当社グループの取引所事業による営業収益は、主として定率参加料（売買約定1枚毎に徴収する手数料）で構成されており、2017年度においては、定率参加料による収益が取引所事業による営業収益の85.0%を占めております。

また、当社グループの清算事業による営業収益は、主として清算手数料（債務引受1件毎に徴収する手数料）で構成されており、2017年度においては、清算手数料による収益が清算事業による営業収益の100.0%を占めております。

定率参加料による収益は、当社市場における取引高に応じて変動しますが、この取引高は商品の価格水準やボラティリティ、あるいはこれらに影響を与える政治・経済動向等様々な要因により大きく変動するものであり、取引高の増減は当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、清算手数料による収益は、国内全商品取引所における取引高及び店頭商品デリバティブ取引等の債務引受件数に応じて変動しますが、これについても定率参加料と同様のリスクがあります。

(2) 国際的な市場間競争の激化

昨今、商品市場においては先進的な電子取引システムの導入や、他国のビジネス時間を視野に入れた取引時間の24時間化を図る動き等によって、国際的な市場間競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画に基づき、国際競争力の強化を図ってまいりますが、その効果が十分発揮されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引システム

① 取引システム構築に伴う費用負担

当社グループは、2016年9月20日にJPXとのデリバティブ売買システムの共同利用を開始しました。この取引システムへの移行及び運用コストとして、相応の資金負担が発生しております。また、当社市場の利便性の向上のために仕様変更を行った場合には、追加コストが発生します。

② 取引システムに障害が発生した場合の影響

当社市場における上場商品の取引はすべてコンピュータによる取引システムで行われていることから、大規模な天災や停電、誤作動等の不測の事態により取引システムの稼働が停止し、取引を継続することができない状態になった場合には、当社市場の信頼性の低下につながりかねず、ひいては、取引高の減少による収入減を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、リスク事象発生時における当社市場の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続、早期復旧に努めることを目的として、緊急時対応計画（CP：Contingency Plan）を策定及び公表するとともに、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を整備しております。

当社グループが共同利用する取引システムでは、BCPを実現するために公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」に準拠した堅牢なデータセンターに取引システムが設置されております。このデータセンターでは、取引システムの稼働に万全を期すべく、取引システムを二重構成とし、障害の発生により主系システムが停止した場合であっても、瞬時に従系システムに切り替える

ことができる体制が整備されております。更に、大規模災害等が発生した場合であっても可能な限り取引を再開できるよう、プライマリセンター（通常時のデータセンター）との同時被災が回避可能と考えられる立地にセカンダリセンター（バックアップのデータセンター）が構築されています。ただし、大規模な災害等により社会インフラが長期にわたり麻痺するような場合及び当該データセンターの機能に重大な支障が生じるような場合には、相当期間取引を停止せざるを得ない状況となる可能性があります。

また、当社業務規程において、取引参加者が当社の取引システム等当社の施設を利用したことによって損害を被ることがあっても、法令又は業務規程で定める場合を除き、当社はこれを賠償する責めに任じない旨を定めておりますが、場合によっては、市場参加者から損害賠償請求を求められる可能性があり、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 清算事業

当社グループの清算事業は、株式会社日本商品清算機構において行われております。同社の役割は商品取引清算機関として取引の決済から生じるカウンターパーティリスクを遮断することですが、同社がこの役割を十分に果たせなかった場合には、取引の決済の信頼性の低下につながりかねず、ひいては、取引高の減少による収入減を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、清算参加者が取引に係る債務を履行しない場合であって、当該清算参加者が株式会社日本商品清算機構等に預託している金銭等で損失を補填できないときは、株式会社日本商品清算機構の決済不履行積立金及び当社の違約担保積立金により損失を補填することになります。

このように、株式会社日本商品清算機構の決済不履行積立金又は当社の違約担保積立金が損失の補填に充てられた場合には、当社グループの資産が減じられることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式会社日本商品清算機構は業務方法書において、清算参加者がその業務上、同社が行う商品取引債務引受業に関し損害を受けることがあっても、同社に故意又は重過失が認められる場合を除き、これを賠償する責めに任じない旨を定めております。

(5) 法的規制

当社グループは、商品先物取引法により次の制約を受けております。

① 許可制における商品取引所の運営

当社は、商品先物取引法第78条に規定されている株式会社商品取引所として先物取引を行うために必要な市場の開設・運営を行っており、当社定款や業務規程等諸規則の変更にあたっては農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けなければなりません。

また、当社は商品先物取引法の規定により、農林水産大臣及び経済産業大臣の監督を受けており、農林水産大臣及び経済産業大臣は、商品先物取引法の規定に従い、当社に対して業務の停止や株式会社商品取引所設立の許可の取消し等の処分を行うことができます。

② 許可制における商品取引清算機関の運営

当社の子会社である株式会社日本商品清算機構は、商品先物取引法第167条に規定されている商品取引清算機関として商品取引所が開設する商品市場における取引に基づく債務の引受け及び商品先物取引法第170条に規定する店頭商品デリバティブ取引等の債務の引受けを行っており、定款や業務方法書等諸規則の変更にあたっては農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けなければなりません。

また、同社は商品先物取引法の規定により、農林水産大臣及び経済産業大臣の監督を受けており、農林水産大臣及び経済産業大臣は、商品先物取引法の規定に従い、同社に対して業務の停止や商品取引清算機関設立の許可の取消し等の処分を行うことができます。

③ 業務範囲の制約

商品取引所は、商品先物取引法第3条により、商品先物取引市場の開設及び上場商品の品質の鑑定、刊行物の発行その他これに附帯する業務及び商品先物取引法第3条第1項但書に定める業務以外の業務を行うことを禁止されております。

また、商品取引清算機関は、商品先物取引法第170条により、商品取引債務引受業等及びこれらに附帯する業務以外の業務並びに商品先物取引法第170条第2項但書に定める業務以外の業務を行うことを禁止されております。

④ 議決権の保有制限

商品先物取引法第86条の2により、株式会社商品取引所の総株主の議決権の5%超の対象議決権の保有者となった者には、農林水産大臣及び経済産業大臣への届出義務が課されております。

また、商品先物取引法第86条により、何人も総株主の議決権の20%（一定の場合は15%）以上の対象議決権を取得し、又は保有してはならないこととされております。ただし、商品取引所、商品取引所持株会社、金融商品取引所又は金融商品取引所持株会社が取得し、又は保有する場合は、この限りではありません。

その他に、商品先物取引法第96条の19により、農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けることによって、地方公共団体や海外取引所等は総株主の議決権の50%以下の対象議決権の保有が認められております。

(6) 重要な契約

① 株式会社日本商品清算機構との損失保証契約

当社は、清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより、当社の子会社である株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合であって、当該損失を当該清算参加者が同社に預託している金銭等及び同社の決済不履行積立金で補填できないときは、同社との間で締結した契約の範囲内において、当該清算参加者の保証委託に基づき当該損失を保証する損失保証契約を締結しております。なお、同社は同様の損失保証契約を他の国内の商品取引所との間でも締結しております。

また、当社は違約対策保険契約を、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で締結しておりますが、保険金の支払いは支払い条件に合致した場合に限られております。

② 取引・清算システムに係る契約

当社グループにおける上場商品の取引及び清算は、すべてコンピュータによる取引システム及び清算システムで行われておりますが、当該システムの開発及び運用は外部委託しており、これに伴い以下のような契約を締結しております。このため、万が一、これらの契約が解除された場合、当該システムの運用ができなくなるため、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 株式会社大阪取引所とのデリバティブ売買システム等のサービス利用契約

当社は、株式会社大阪取引所との間で同社のデリバティブ売買システム等の利用に関する契約を締結しております。当社は同社に対して、本契約に基づきサービス利用料を支払っております。

(ii) 株式会社東京証券取引所との「arrownet」接続サービスの利用契約

当社は、(i)に伴い、株式会社東京証券取引所との間で、同社が運営するネットワークサービス「arrownet」の利用に関する契約を締結しております。当社は同社に対して、本契約に基づきサービス利用料を支払っております。

(iii) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの運用保守契約

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、当社の周辺システム及び株式会社日本商品清算機構の清算システムの運用及び保守業務の委託に関する契約を締結しております。当社は同社に対して、本契約に基づき委託料を支払っております。

③ CMEとのライセンス契約

株式会社日本商品清算機構は、Chicago Mercantile Exchange Inc. (CME)との間で、CMEが開発した証拠金計算方法であるスパンを使用するためのライセンス契約を締結しております。同社は、CMEに対して本契約に基づきライセンス使用料を支払っております。

万が一、本契約が解除された場合、スパン以外の証拠金計算方法を新たに採用することで証拠金計算自体は継続して行えますが、清算システムの変更に伴う費用負担が生じることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が緩やかな成長を続ける中、極めて緩和的な金融環境と政府の既往経済対策による下支え等を背景に、景気の拡大が続いています。

商品市場におきましては、北朝鮮をめぐる地政学的リスクが高まった第2四半期後半及び米国の長期金利急騰を契機に金融市場の変調がみられた第4四半期前半に一時的な活況がみられたものの、当社の主力商品である金の歴史的な低ボラティリティを背景として総じて低調な取引状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは、市場活性化に向けた各種施策に取り組みましたが、当連結会計年度の取引高は、前連結会計年度とほぼ同水準の2,537万枚（前年同期比0.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(i) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ13,349,942千円増加し、136,117,641千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ14,078,210千円増加し、128,922,443千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ728,267千円減少し、7,195,198千円となりました。

(ii) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益3,095,785千円（前年同期比4.9%増）、営業損失792,053千円（前年同期比31.8%減）、経常損失718,444千円（前年同期比30.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失727,362千円（前年同期比33.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

取引所事業は、営業収益2,632,945千円（前年同期比0.3%減）、セグメント損失812,573千円（前年同期比24.5%減）となりました。

清算事業は、営業収益462,839千円（前年同期比49.4%増）、セグメント利益94,128千円（前年同期比119.2%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

(i) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は985,534千円（前年同期は1,639,732千円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費1,044,773千円の計上等がありましたが、税金等調整前当期純損失718,444千円の計上及び受渡代金の減少1,444,602千円の計上等があったことによるものです。

(ii) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は463,877千円（前年同期比9.7%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出415,683千円等があったことによるものです。

(iii) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果獲得及び使用した資金はありません。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首に比べ1,449,412千円減少の4,322,071千円となりました。

③業績の状況

(i) 収益実績

セグメント別収益実績		2016年度 (千円)	構成比 (%)	2017年度 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
	定額参加料	78,520	2.7	74,870	2.4	△4.6
	定率参加料	2,274,002	77.0	2,236,918	72.3	△1.6
	資格取得料収入	50	0.0	1,000	0.0	1,900.0
	相場転送利用料	118,158	4.0	123,560	4.0	4.6
	システム関連利用料	166,690	5.6	190,257	6.1	14.1
	その他	4,697	0.2	6,339	0.2	35.0
取引所事業		2,642,118	89.5	2,632,945	85.0	△0.3
	清算手数料	309,880	10.5	462,743	14.9	49.3
	その他	—	—	96	0.0	—
清算事業		309,880	10.5	462,839	15.0	49.4
合計		2,951,999	100.0	3,095,785	100.0	4.9

(注) 1. 主な相手先別の収益実績及び当該収益実績の総収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	577,240	19.6	486,341	15.7
日産証券株式会社	514,264	17.4	724,807	23.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ソシエテ・ジェネラル証券株式会社は、2016年5月にニューエッジ・ジャパン証券株式会社から商号変更しております。

(ii) 取引高実績

市場・商品			2016年度取引高（枚）	構成比（％）	2017年度取引高（枚）	構成比（％）	前年同期比（％）
金	標準	標準	7,671,020	30.3	7,200,640	28.4	△6.1
		ミニ	1,082,679	4.3	755,279	3.0	△30.2
		限日	3,853,154	15.2	3,801,943	15.0	△1.3
		コールオプション	16,160	0.1	15,261	0.1	△5.6
		プットオプション	9,563	0.0	15,344	0.1	60.5
		現物	216	0.0	286	0.0	32.4
	銀		54,229	0.2	20,796	0.1	△61.7
	白金	標準	2,920,142	11.5	2,802,734	11.0	△4.0
		ミニ	225,046	0.9	140,175	0.6	△37.7
		限日	102,099	0.4	2,496,317	9.8	2,345.0
	パラジウム		30,760	0.1	36,088	0.1	17.3
	貴金属市場		15,965,068	63.0	17,284,863	68.1	8.3
	ゴム市場		2,477,335	9.8	1,894,539	7.5	△23.5
	アルミニウム市場		—	—	—	—	—
原油	ガソリン	現物先物取引	5,385,065	21.3	4,951,925	19.5	△8.0
		バーjisスワップ	775,588	3.1	652,931	2.6	△15.8
		ローリースワップ	—	—	6,327	0.0	—
		ローリースワップ	—	—	6,490	0.0	—
	灯油	現物先物取引	213,820	0.8	231,843	0.9	8.4
		バーjisスワップ	—	—	6,282	0.0	—
		ローリースワップ	—	—	6,310	0.0	—
	軽油	現物先物取引	0	0.0	0	0.0	—
		バーjisスワップ	—	—	6,300	0.0	—
		ローリースワップ	—	—	6,297	0.0	—
	石油市場		6,374,473	25.2	5,874,705	23.2	△7.8
	ガソリン	ガソリン	10,732	0.0	11,582	0.0	7.9
灯油		6,443	0.0	7,058	0.0	9.5	
中京石油市場		17,175	0.1	18,640	0.1	8.5	
一般大豆	一般大豆	104,256	0.4	33,733	0.1	△67.6	
	小豆	17,861	0.1	17,036	0.1	△4.6	
	とうもろこし	378,514	1.5	252,220	1.0	△33.4	
	粗糖	—	—	—	—	—	
農産物・砂糖市場		500,631	2.0	302,989	1.2	△39.5	
合計		25,334,682	100.0	25,375,736	100.0	0.2	

- (注) 1. 貴金属市場は、金・銀・白金・パラジウムの4商品で構成されております。
2. ゴム市場及びアルミニウム市場は単一で市場を構成しております。
3. 石油市場は、原油・ガソリン・灯油・軽油の4商品で構成されております。
4. 中京石油市場は、ガソリン・灯油の2商品で構成されております。
5. 農産物・砂糖市場は、一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖の4商品で構成されております。
6. アルミニウム市場は、2010年10月限の納会日をもって取引を休止しました。
7. 農産物・砂糖市場の粗糖は、2015年3月限の納会日をもって取引を休止しました。

(iii) 取引参加者の異動状況

区分		2016年度末 取引参加者数 (社)	2017年度末 取引参加者数 (社)	取引参加者数 増減 (社)
貴金属市場	金	47	46	△1
	銀	44	43	△1
	白金	38	37	△1
	パラジウム	38	38	－
ゴム市場		32	31	△1
アルミニウム市場		16	15	△1
石油市場	原油	41	40	△1
	ガソリン	42	41	△1
	灯油	43	41	△2
	軽油	41	40	△1
中京石油市場	ガソリン	36	35	△1
	灯油	36	35	△1
農産物・砂糖市場		35	32	△3
合計（実数）		86	82	△4

（注）合計（実数）においては、重複する取引参加者を除いております。

(iv) 株式会社日本商品清算機構の債務引受件数実績

	2016年度 債務引受件数 (件)	構成比 (%)	2017年度 債務引受件数 (件)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
株式会社東京商品取引所	50,730,154	98.1	50,845,506	98.8	0.2
大阪堂島商品取引所	963,696	1.9	629,840	1.2	△34.6
合計	51,693,850	100.0	51,475,346	100.0	△0.4

（注）株式会社日本商品清算機構では、債務引受1件毎に清算手数料を徴収しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行ったうえで、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(i) 経営成績等

(a) 財政状態

イ) 資産

資産合計は136,117,641千円で、前連結会計年度末に比較して13,349,942千円増加しました。これは主に取引証拠金の預託額の増加等に伴う現金及び預金の増加3,739,350千円及び投資有価証券の増加10,034,220千円等によるものであります。

ロ) 負債

負債合計は128,922,443千円で、前連結会計年度末に比較して14,078,210千円増加しました。これは主に取引証拠金の増加16,152,325千円、受渡代金の減少1,444,602千円及び清算預託金の減少923,852千円等によるものであります。

ハ) 純資産

純資産は7,195,198千円で、前連結会計年度末に比較して728,267千円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上727,362千円等によるものであります。

(b) 経営成績

イ) 営業収益

当社グループの営業収益の大宗を占める定率参加料収入及び清算手数料収入は、当社市場における取引高に応じて変動するため、当社グループでは取引高増加に向けた各種施策（「(v) 当連結会計年度の施策」参照）に取り組んでまいりました。しかしながら、当連結会計年度の当社市場の取引高は、主力商品である金の歴史的な低ボラティリティの影響から、前連結会計年度とほぼ同水準の2,537万枚（前年同期比0.2%減）にとどまりました。

当社市場の取引高は前連結会計年度とほぼ同水準となりましたが、清算手数料収入は、2017年4月より単価の引き上げを行ったことにより462,743千円（前年同期比49.3%増）となりました。

また、定率参加料収入につきましても、2017年4月より単価の引き上げを行いました。プラチナスポット等の取引活性化のためのボリューム・ディスカウントを実施したことから2,236,918千円（前年同期比1.6%減）となりました。

この結果、営業収益合計は、3,095,785千円（前年同期比4.9%増）となりました。

ロ) 営業費用

営業費用は、3,887,838千円（前年同期比5.5%減）となりました。これは主に2016年9月に稼働した新取引システムによって電算事業費及び減価償却費が減少したことによるものであります。

ハ) 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、73,617千円（前年同期比42.5%減）となりました。これは主に受取利息及び配当金が減少したことによるものであります。

また、営業外費用に為替差損7千円を計上しました。

ニ) 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は727,362千円（前年同期比33.8%減）となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(ii) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの営業収益は、主として定率参加料（売買約定1枚毎に徴収する手数料）及び清算手数料（債務引受1件毎に徴収する手数料）で構成されているため、当社グループの業績は当社市場における取引高に応じて変動します。

この取引高は商品の価格水準やボラティリティ等の市場環境により大きく変動するため、当社グループでは市場環境に左右されない安定した経営基盤の構築に取り組んでおります（「(v) 当連結会計年度の施策」参照）。

(iii) 資本の財源及び資金の流動性

(a) 資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、取引システムのランニング費用である電算事業費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に取引システムの更改費用や改修費用等によるものであります。

(b) 財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金ともに内部資金で充当しており、借入等の外部からの資金調達は行っておりません。

(iv) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 取引所事業

2017年4月より定率参加料単価の引き上げを行ったものの、プラチナスポット等の取引活性化のためのボリューム・ディスカウントを実施したこと等によって、当事業部門における営業収益は前年同期比0.3%減の2,632,945千円となりました。また、2016年9月に稼働した新取引システムによってシステム関連費用が減少したこと等から、セグメント損失は前年同期比24.5%減の812,573千円となりました。

セグメント資産は、主に受渡代金の預託額の減少等に伴う現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,612,168千円減少の10,105,797千円となりました。

(b) 清算事業

2017年4月より清算手数料単価の引き上げを行ったことによって、当事業部門における営業収益は前年同期比49.4%増の462,839千円となりました。また、これによってセグメント利益も前年同期比119.2%増の94,128千円となりました。

セグメント資産は、主に取引証拠金の預託額の増加等に伴う現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ15,613,929千円増加の129,436,407千円となりました。

(v) 当連結会計年度の施策

当連結会計年度において当社グループは、十全な市場機能が発揮できるように市場流動性を向上させ、安定的な経営基盤を確立することを目標に、以下の(a)～(e)の施策に取り組んでまいりました。

(a) 個人投資家の市場参入促進に向けた取組みの強化

当社では、2016年5月に開設したTOCOMスクエアを当社及び商品先物取引業界の中核的な情報発信基地として位置づけ、関係団体及び取引参加者と連携したリアル、バーチャル両面からの情報発信による個人投資家の参入促進に向けた取組みを継続しています。TOCOMスクエアの当期の来場者数は引き続き増加傾向にあり、商先業者の営業ツールとして着実に浸透しています。

リアルトレードコンテストは、商品先物市場の旧来の否定的な印象の払拭と肯定的な魅力の普及を目的とした公設取引所としては国内初の試みであり、その模様は一般メディアにも詳しく報じられ、商品先物取引の普及啓発に大きく寄与しました。

TOCOMサロンは、登録外務員の専門性向上による業界発展を目指した各界著名講師による講演会であり、商先業者10社の延べ約100名の役職員が参加しました。

ネット系商先業者への営業支援策としては、オンライン取引と電話による情報提供を組み合わせたサービスの展開を支援するため、TOCOMスクエアの公式メールマガジンを各社のネット環境を通じて直接委託者に配信するサービスの普及を進めています。

この他にも、個人投資家向けセミナーの開催、投資情報ネット番組への協賛、市況情報の配信等、商品先物取引の認知度及びイメージの向上に向けた活動を継続しています。

(b) 総合コモディティ市場の創設

当社では、取引所のビジネス領域を従来の先物・オプションから現物取引や店頭取引にまで拡大し、先物、オプション、現物の全てを包括的に取引できる環境を整備することにより、各取引の相互補完による一

層の価格指標性の向上と産業インフラとしての機能の充実を目指す「総合コモディティ市場」の創設に向けた取組みを推進しています。

白金限日取引「プラチナスポット」は、2017年3月の取引開始以降、個人投資家を中心に浸透し、売買高構成比が全体の約1割を占める主力商品のひとつに成長しました。

「石油スポット」は、当業者への需給調整機能の提供と透明で信頼性の高い価格指標の形成を目的にわが国初の石油製品スポット市場として2017年1月に取引を開始しました。利用登録者数が増え続ける一方、大手元売り再編に伴う系列外取引の減少と元売り仕切価格の影響拡大という特殊事情を背景に成約量は一時減少しましたが、当社からの情報提供の充実等により2017年12月以降の成約量は回復傾向にあり、又、注文件数は高水準を継続しています。

石油製品の現金決済先物取引「石油スワップ」は、当業者ニーズに対応した新たなヘッジツールの提供と需給を反映したタイムリーな価格指標の提供を目的に2017年5月に取引を開始しました。上記特殊事情により取引は低迷していますが、資源エネルギー庁の「石油精製・流通研究会最終報告（2017年4月）」でも、価格の公平性確保に向けた先物市場活用の重要性が強調されていることから、これまでの利用促進活動を継続します。

ゴム市場では、現物需要構造のRSS（くん煙シート）からTSR（技術的格付けゴム）への転換を踏まえ、「TSR20」を上場することとし、2018年度中の取引開始を目指して準備を進めています。

(c) 総合エネルギー先物市場の創設

2016年4月の電力小売自由化並びに2020年4月に予定される発送電分離及び小売規制価格の経過措置終了を踏まえ、電力業界へのリスクヘッジインフラの提供と新たな当業者、投資家の市場参入促進を目的に電力先物市場創設に向けた準備を進めています。

また、電力先物市場の市場参加者として想定される当業者のヘッジオペレーションは、発電用エネルギーの調達ニーズと表裏一体であることから、LNG、LPG及び石炭等の新たなエネルギー商品の上場に向けた調査等の総合エネルギー先物市場の整備に向けた取組みを推進しています。

(d) 海外マーケティング活動の強化

海外マーケティング活動においては、取引高シェアの多くを占める主要プロップハウス（注1）への働きかけとともに、高い将来性が見込まれる中国市場への働きかけを強化しています。

プロップハウスの新規参入では、2017年4月から米国の大手、同年5月から豪州の大手、同年8月から英国の大手がそれぞれ当社市場での取引を開始しています。

中国市場への働きかけでは、既に当社の取引参加者となっているFCM（注2）やこれまでにMOU（注3）を締結した社との一層の関係強化を進めるとともに、新規MOU締結先の開拓を進め、各社とのセミナー共催等の取組みを継続しています。

今年度は新たに4社とMOUを締結し、1社の取引資格取得を進めました。また、2017年8月には中国国営ISV

（注4）1社、同年12月には民間大手ISV1社を当社ISVとして登録しました。両社のシステムは多数のFCMが使用しており、登録を契機に中国からのアクセス環境の飛躍的な向上が期待されます。

(e) その他

その他の取組みとして、当社は、勧誘規制強化による商先業者の相次ぐ撤退を背景に日本商品先物振興協会、日本商品委託者保護基金及び日本商品先物取引協会の3団体を支える基盤が脆弱化していることに鑑み、情勢変化に対応できる今後の業界団体のあり方を検討するため、日本商品先物振興協会が設置した「団体組織問題検討委員会」に参画しました。その提言を踏まえ、各団体の機能集約、業務見直しによる運営の効率化及び商先業者のコスト軽減に向けた取組みが2018年度より順次開始されることが決定しています。

（注）1. プロップハウス（Prop House）：

自己資金によるディーリング（Proprietary Trading）を行うトレーダーであり、コンピューターを駆使し、主として短期の売買を大量に行うようになったもの。

2. FCM（Futures Commission Merchant）：

顧客の注文を市場に取り次ぐ現地ブローカーをいう。日本の商品先物取引業者に相当。

3. MOU（Memorandum of Understanding）：

協力関係構築に係る覚書。

4. ISV（Independent Software Vendors）：

商先業者等に対し売買端末やその関連サービスを提供する独立系ソフトウェア開発・販売業者。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の相手方	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社日本商品 清算機構	清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合に、当該損失を保証する契約（注）	2008年12月1日から 1年間 以降1年毎に更新
株式会社日本商品清算機構	提出会社	清算参加者が指定商品市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合に、当該損失を保証する契約（注）	2008年12月1日から 1年間 以降1年毎に更新
	大阪堂島商品取引 所		
提出会社	あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社	清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じ、当該損失を当該清算参加者が同社に預託している金銭等及び同社の決済不履行積立金で補填できないときで、かつ、支払い条件に合致すれば当該損失の弁済に充てるための保険金が支払われる違約対策保険契約	2005年5月1日から 1年間 以降1年毎に更新
株式会社日本商品清算機構	株式会社みずほ銀行	株式会社日本商品清算機構が各清算参加者との間で清算業務に係る約定差金等の決済を行うに際し、同社の口座に入金すべき清算参加者から入金されなかった場合であっても、出金すべき他の清算参加者の口座に同社が出金するためのつなぎ資金に係る当座貸越契約	2005年9月16日から 1年間 以降1年毎に更新 2018年2月28日から 2018年9月30日まで の期間で1年毎に更新
	株式会社りそな銀行		2005年9月28日から 2006年8月31日まで 以降毎年8月31日までの期間で1年毎に更新 2018年2月28日から 2018年9月30日まで の期間で1年毎に更新
	株式会社三井住友銀行		2005年9月15日から 2006年9月15日まで 2006年9月15日から 2007年2月20日まで 以降毎年2月21日までの期間で1年毎に更新 2018年2月28日から 2018年10月1日まで の期間で1年毎に更新
株式会社日本商品清算機構	Chicago Mercantile Exchange Inc.	Chicago Mercantile Exchange Inc.のスパンを使用するためのライセンス契約	2010年5月1日から 2020年4月30日まで

契約会社名	契約の相手方	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社大阪取引所	提出会社が株式会社大阪取引所から提供を受けるデリバティブ売買システム等のサービス利用契約（以下「デリバティブ売買システム等のサービス利用契約」といいます）	2014年12月19日から「当該サービスの利用開始日から5年を経過した日」まで
提出会社	株式会社東京証券取引所	提出会社が株式会社東京証券取引所から提供を受けるネットワークサービス「arrownet」のサービス利用契約	2015年2月13日からデリバティブ売買システム等のサービス利用契約の契約期間の末日まで以降1年毎に更新
提出会社	株式会社日本商品清算機構	取引システムに係る設備投資資金借入についての契約	契約日は2016年3月25日 （借入日は2016年4月1日、最終弁済日は2021年9月30日）
提出会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	提出会社の周辺システム及び株式会社日本商品清算機構のシステムに係る運用保守契約	2016年9月20日から2021年9月19日まで

（注）当社と株式会社日本商品清算機構との間で締結している当該契約は同一の契約です。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の総投資額は、426,527千円となりました。取引所事業においては、主に電力やTSR等の新規上場に対応したプログラムの構築のために420,722千円の設備投資を実施しました。清算事業においては、主に証拠金計算システム等清算業務に係るプログラム構築のために5,805千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人) 注2
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具備品	ソフト ウェア 注1	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (東京都中央区)	取引所事業	本社機能 及び取引 関連設備	1,860,355	10,305	68,196	3,453,886	12,221 (888)	5,150	5,410,114	67 (7)

(注) 1. ソフトウェア仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの当社への受入出向者を含む。）であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。なお、兼務出向者については、当社の業務の割合が5割を超える者を就業人員に加えております。

3. 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人) 注1
				建物及び 構築物	器具備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社日本 商品清算機構	本店 (東京都中央区)	清算事業	本社機能及 び取引関連 設備	452	12,899	136,584	—	149,936	17 (2)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（株式会社日本商品清算機構から社外への出向者を除き、社外からの株式会社日本商品清算機構への受入出向者を含む。）であり、嘱託社員を含み、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員数）は、年間の平均人数を()外数で記載しております。なお、兼務出向者については、当社の業務の割合が5割を超える者を就業人員に加えております。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	15,000,000株
無議決権株式	100,000株
計	15,100,000株

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2018年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2018年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,041,000	3,041,000	非上場・非登録	(注) 1、2
無議決権株式	83,573	83,573	非上場・非登録	(注) 1、2、3、4
計	3,124,573	3,124,573	—	—

(注) 1. 単元株式数は、普通株式100株、無議決権株式1株であります。

2. 株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。

3. 普通株式と無議決権株式を発行している理由は、当社が商品取引所法（現 商品先物取引法）に基づく組織変更を行うにあたり、組織変更前の議決権が出資口数にかかわらず1会員1個であることを踏まえ、組織変更に際しての会員への株式の割当ては、議決権が全会員同じ個数になるように、普通株式と無議決権株式を組み合わせる必要があるためであります。

4. 無議決権株式の内容は、以下のとおりであります。

- ・議決権 株主総会において決議することができる事項の全部につき、議決権を行使することができない。
- ・配当 普通株式につき剰余金の配当（期末配当金及び中間配当金に限る。）を行う場合には、無議決権株主（無議決権株式の登録株式質権者を含み、株主名簿に登録株式質権者が記載又は記録された無議決権株式に係る無議決権株主を除く。）に対しても、無議決権株式1株につき、普通株式配当基準額に1.2を乗じて得た額（1円未満の端数については、切り捨てるものとする。）の金銭による剰余金の配当を行う。この場合、普通株式配当基準額とは、剰余金の配当の効力が生ずる日における無議決権株式の株式係数（100又は分割若しくは併合の行為があった場合は、当該分割等の比率に基づき調整した係数）に相当する数の普通株式に当該剰余金の配当により割当てられる配当財産の額をいう。
- ・残余財産の分配 普通株主に対し残余財産の分配を行う場合には、無議決権株主に対しても、無議決権株式1株につき、普通株式分配基準額の金銭を残余財産の分配として支払う。この場合、普通株式分配基準額とは、残余財産の分配に係る会社法第504条第1項各号に掲げる事項を定めた日における無議決権株式の株式係数に相当する数の普通株式に当該残余財産の分配により割当てられる残余財産の額をいう。
- ・取得請求権 無議決権株主は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日以後、当社が無議決権株式1株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の株式係数に相当する数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
- ・取得条項（株式） 次の各号に掲げるいずれか早い日以後の日で会社法第168条第1項に基づき代表執行役が別に定める日が到来することをもって、無議決権株式の全部又は一部を取得する事由とする。
 - (1) 当社が当社の普通株式を金融商品取引所に上場する旨を当該金融商品取引所に対して申請した日
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約について当社の株主総会で承認された日（株主総会決議が不要な場合は、合併契約を締結した日）
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画について当社の株主総会で承認された日（株式交換契約について株主総会の決議が不要な場合は、株式交換契約を締結した日）

上記の事由により無議決権株式を取得する場合には、当社が当該無議決権株式 1 株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の株式係数に相当する数の当社の普通株式を交付する。

上記の事由により無議決権株式の一部を取得する場合には、按分比例の方法又は抽選により取得する無議決権株式を定める。

- ・取得条項（金銭） 当社が当社の普通株式を金融商品取引所に上場する旨を当該金融商品取引所に対して申請した日以後の日で会社法第168条第 1 項に基づき代表執行役が別に定める日が到来することをもち、無議決権株式の全部又は一部を取得する事由とする。

上記の事由により無議決権株式を取得する場合には、当社が当該無議決権株式 1 株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の一株当たり純資産額に相当する金額の金銭を交付する。

上記の事由により無議決権株式の一部を取得する場合には、按分比例の方法又は抽選により取得する無議決権株式を定める。

- ・全部取得条項 当社は、会社法第171条第 1 項の株主総会の決議に基づき無議決権株式の全部を取得することができる。この場合において、当該無議決権株式の取得対価の価額は、取得対価の内容に応じて、上記の取得条項（株式）及び取得条項（金銭）に準じて算定するものとする。

5. 当社が会社法第322条第 1 項各号に掲げる行為を行う場合又は無議決権株式若しくは無議決権株式を目的とする新株予約権に関する募集事項の決定をする場合には、無議決権株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年12月 1 日	3,124,573	3,124,573	1,989,416	1,989,416	1,391,416	1,391,416

(注) 1. 当社は、2008年12月 1 日に会員商品取引所から株式会社商品取引所へ組織変更しております。なお、組織変更
に際し、2008年 7 月29日開催の臨時会員総会において承認された組織変更計画書に基づき、2008年11月30日現在
の会員 (91社) に対し、1 社当たり普通株式を12,400株、無議決権株式を組織変更前日の当社企業価値の評価額
及び会員の出資口数等に基づき算定された株数で割当てております。これによる発行済株式総数の増加は
1,211,973株、出資金から資本金への移行が598,000千円、加入金からその他資本剰余金への移行が628,350千円
となっております。なお、その後、組織変更時株式割当の端数について金銭にて8,306千円割当てを行って
おり、これによりその他資本剰余金が同額減少しております。

2. 同時に、当社は、第三者割当増資により1,912,600株の新株式の発行を実施し、総額2,782,833千円の資金調達
を行っております。なお、1 株につき発行価格は1,455円、資本組入額は727.5円となっており、資本金及び資本
準備金がそれぞれ1,391,416千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	11	66	7	－	2	88	－
所有株式数（単元）	－	3,000	2,926	22,058	2,178	－	248	30,410	－
所有株式数の割合（％）	－	9.9	9.6	72.5	7.2	－	0.8	100.0	－

② 無議決権株式

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数１株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	10	51	4	－	2	67	－
所有株式数（単元）	－	－	18,464	61,798	1,784	－	1,527	83,573	－
所有株式数の割合（％）	－	－	22.1	73.9	2.1	－	1.8	100.0	－

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
豊商事株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12	192,955	6.18
日本ユニコム株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	153,157	4.90
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	152,961	4.90
三菱商事RtMジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	152,623	4.88
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	151,250	4.84
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7	150,000	4.80
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	150,000	4.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	150,000	4.80
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	150,000	4.80
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	149,000	4.77
計	—	1,551,946	49.67

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位18名は以下のとおりであります。

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
豊商事株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12	1,884	6.20
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	1,519	5.00
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,500	4.93
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7	1,500	4.93
日本ユニコム株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	1,500	4.93
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,500	4.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,500	4.93
三菱商事RtMジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	1,500	4.93
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,500	4.93
株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ	東京都江東区豊洲3-3-3	1,490	4.90
パークレイズ・バンク・ピーエ ルシー(パークレイズ銀行)	東京都港区六本木6-10-1	1,376	4.52
株式会社時事通信社	東京都中央区銀座5-15-8	1,000	3.29
カネツ商事株式会社	東京都中央区日本橋久松町12-8	750	2.47
株式会社コムテックス	大阪府大阪市西区阿波座1-10-14	750	2.47
電源開発株式会社	東京都中央区銀座6-15-1	750	2.47
岡安商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-3-8	372	1.22
JXTGエネルギー株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	372	1.22
フィリップ証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-2	372	1.22
計	—	21,135	69.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	無議決権株式 83,573	—	(注) 1、2
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,041,000	30,410	(注) 1
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,124,573	—	—
総株主の議決権	—	30,410	—

(注) 1. 株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。

2. 無議決権株式の内容については、「(1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の注記を参照願います。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績及び当社を取り巻く諸環境等を総合的に勘案して決定すること及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会によらず、取締役会の決議によって定める」旨を定款に規定しており、剰余金に関する決定機関は中間配当及び期末配当共に取締役会であります。

なお、内部留保の充実が必要であること及び当事業年度における業績に鑑み、当事業年度における中間配当及び期末配当の実施をそれぞれ見送ることとしました。

当社といたしましては、早期に配当が行えるよう、業績の回復に全力で取り組んでまいります。

内部留保資金につきましては、当社市場における取引の信頼性を確保し、取引所として安定的な運営を行っていくために有効活用してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性11名 女性0名 （役員のうち女性の比率0％）

（１）【取締役の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役	—	ピーター L.イエガー	1958年5月16日	1988年9月 1990年9月 1997年8月 2006年2月 2008年7月 2009年4月 2011年6月 2012年12月 2015年9月 2017年6月 2018年1月	バンカーストラスト銀行東京支店入行 アメリカ銀行東京支店入行 J.P.Morgan Securities Ltd.（ロンドン）入社 同社 金利先物営業部長 JPモルガン証券株式会社 上場デリバティブズ部長 一般社団法人FIA-JAPAN 理事 当社 社外取締役 バンクオブアメリカ・メリルリンチ メリルリンチ日本証券 アジア太平洋地域先物・オプション・OTCクリアリング統括責任者 兼 マネージング ディレクター シティグループ グローバルマーケッツ・シンガポールPte.Ltd. 先物・OTCクリアリング コラテラル アジア太平洋地域統括責任者 マネージング ディレクター 当社 社外取締役、自主規制委員会委員（現任） Medley Global Advisors（ニューヨーク）入社（在日本）シニア・ディレクター（現任）	（注）3	—
取締役	—	岡地 和道	1962年1月13日	1988年9月 1989年9月 1990年6月 1993年4月 1997年4月 2000年4月 2010年6月 2011年10月 2011年12月 2018年6月	株式会社長谷工コーポレーション入社 岡地株式会社入社 同社 取締役 同社 代表取締役常務 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役社長 日本商品先物取引協会 理事（現任） 日本商品先物振興協会 理事 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（現 日本商品委託者保護基金） 副理事長 日本商品先物振興協会 会長 株式会社日本商品清算機構 取締役（現任） 日本商品委託者保護基金 理事長（現任） 当社 社外取締役（現任）	（注）3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役	—	関山 護	1949年 8 月14日	1974年 4 月 1997年 4 月 1998年 4 月 1999年 4 月 2001年 4 月 2002年 4 月 2005年 4 月 2006年 6 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 丸紅パワーシステムズ株式会社 会長 丸紅ユティリティ・サービス株式会社 会長 2015年 6 月 2017年 6 月	丸紅株式会社（当社の取引参加者）入社 同社 重電機第一部長 同社 電力プロジェクト第三部長 同社 電力プロジェクト本部副本部長 兼 電力プロジェクト第一部長 同社 ユーティリティ・インフラ部門長代行 兼 海外電力事業部長 同社 執行役員、ユーティリティ・インフラ部門長 同社 常務執行役員 同社 代表取締役常務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 同社 代表取締役副社長執行役員 同社 副会長 同社 顧問（現任） 当社 社外取締役、自主規制委員会委員(2017年6月より委員長）（現任） アステラス製薬株式会社 社外取締役（現任） 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員（現任）	(注) 3	—
取締役	—	多々良 實夫	1941年 8 月26日	1960年 6 月 1981年 5 月 東京ゴム取引員協会 監事 1984年11月 1990年 6 月 1991年 5 月 1995年11月 1998年 5 月 2002年 6 月 2005年 4 月 2005年 5 月 2006年 5 月 2006年 6 月 2007年 5 月 2007年 6 月 2008年12月 2009年 5 月 2011年 5 月 2015年 5 月 2015年 6 月 2018年 6 月	豊商事株式会社（当社の取引参加者）入社 東京ゴム代行株式会社 監査役 東京ゴム取引員協会 監事 東京工業品取引所（現 当社）理事 豊商事株式会社 代表取締役社長 東工取先物市場振興協会 幹事 全国砂糖取引所協会連合会 理事 東工取先物市場振興協会 代表幹事 社団法人商品取引受託債務補償基金協会 理事 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（現 日本商品委託者保護基金）理事長 中部商取協会 理事 株式会社日本商品清算機構 社外取締役 社団法人日本商品投資販売業協会 監事 東工取先物市場振興協会 幹事・相談役 日本商品先物振興協会 理事 日本商品先物取引協会 理事（現任） ユタカエステート株式会社 代表取締役社長 豊商事株式会社 代表取締役会長（現任） 当社 社外取締役（現任） 社団法人日本商品投資販売業協会 理事 ユタカエステート株式会社 代表取締役会長（現任） 日本商品先物振興協会 副会長 株式会社日本商品清算機構 取締役（現任） 日本商品先物振興協会 会長（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役	—	濱田 隆道	1950年 8 月14日	1975年 4 月 1989年 5 月 1991年 7 月 1993年 5 月 1994年 7 月 1997年 7 月 1999年 7 月 2001年 7 月 2002年10月 2006年 5 月 2008年 6 月 2009年 1 月 2011年 4 月 2012年 6 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2015年 7 月	通商産業省入省 同省 通商政策局中東アフリカ室長 同省 産業政策局サービス産業課長 資源エネルギー庁 長官官房企画調査課長 鹿児島県商工労働部長 通商産業省 環境立地局立地政策課長 新エネルギー・産業技術総合開発機構 総務部長 経済産業省 大臣官房審議官（産業技術担当） 東京工業品取引所（現 当社）専務理事 財団法人ベンチャーエンタープライズセンター 理事長 富士電機ホールディングス株式会社 取締役シニアエグゼクティブオフィサー SIP株式会社 監査役（現任） 富士電機株式会社 取締役執行役員専務 兼 富士電機企業管理（上海）社 董事長 兼 総経理 兼 富士電機（中国）社 董事長 兼 総経理 富士電機株式会社 取締役執行役員専務 同社 取締役 当社 代表執行役専務 多摩大学大学院 客員教授 当社 取締役、代表執行役社長、指名委員会委員、報酬委員会委員（現任）、自主規制委員会委員 株式会社日本商品清算機構 取締役（現任） 日本商品先物取引協会 理事（現任） 日本商品委託者保護基金 理事（現任）	(注) 3	—
取締役	—	福井 俊彦	1935年 9 月 7 日	1958年 4 月 1989年 9 月 1994年12月 1998年11月 2001年 4 月 2003年 3 月 2008年 4 月 2008年 7 月 2008年12月 2009年 3 月 2009年 6 月 2010年 1 月 2010年 4 月	日本銀行入行 同行 理事 同行 副総裁 株式会社富士通総研 理事長 経済同友会 副代表幹事 日本銀行 総裁 中央放送番組審議会 委員 日本証券業協会 公益理事 当社 社外取締役、指名委員会委員長、報酬委員会委員長（現任） 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 理事長（現任） 一般社団法人クラブ関東 理事長（現任） キッコーマン株式会社 社外取締役（現任） 信越化学工業株式会社 社外取締役（現任） 程ヶ谷カントリー倶楽部株式会社 監査役（現任） アクセンチュア株式会社 アクセンチュア・アドバイザリー・ボード・メンバー（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役	—	二家 勝明	1942年1月22日	1963年9月 1971年5月 1979年7月 1981年2月 1993年10月 1997年6月 1999年4月 2001年6月 2005年4月 2006年6月 2006年10月 2009年2月 2009年11月 2010年12月 2013年3月 2013年6月 2014年2月 2015年12月 2016年6月	東京北辰商品株式会社入社 同社 取締役 山栄物産株式会社（現 ユニコムグループホールディングス株式会社）代表取締役専務 同社 代表取締役社長 東京穀物商品取引所 理事 日本ユニコム株式会社（現 ユニコムグループホールディングス株式会社）代表取締役会長（現任） 日本商品先物振興協会 理事（現任） 同協会 会長 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（現 日本商品委託者保護基金）理事（現任） 日本商品先物取引協会 副会長（現任） 日本ユニコム株式会社（当社の取引参加者）代表取締役会長（現任） 全国商品取引業厚生年金基金 理事長 株式会社東京穀物商品取引所 取締役 日産センチュリー証券株式会社（現 日産証券株式会社）（当社の取引参加者）代表取締役相談役 全国商品取引業厚生年金基金 代表清算人 株式会社東京穀物商品取引所 監査役 当社 社外取締役（現任） 当社 監査委員会委員（現任） 日産センチュリー証券株式会社（現 日産証券株式会社）代表取締役相談役 日産証券株式会社（当社の取引参加者） 代表取締役会長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	山崎 恒	1948年11月14日	1974年4月 1995年4月 2002年11月 2005年12月 2007年2月 2008年12月 2009年8月 2011年2月 2013年3月 2016年8月 2017年7月 2018年6月	大阪地方裁判所 判事補任官 東京地方裁判所 判事部総括 最高裁判所 事務総局家庭局長 前橋地方裁判所 所長 横浜家庭裁判所 所長 東京高等裁判所 判事部総括 東京家庭裁判所 所長 札幌高等裁判所 長官 公正取引委員会 委員 弁護士登録（東京弁護士会） 全国農業協同組合連合会 経営管理委員（現任） 日本商品先物取引協会 会長（現任） 当社 社外取締役、監査委員会委員長（現任） 住友商事株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役	—	山澤 光太郎	1956年10月 8 日	1980年 4 月 2004年 3 月 2006年 7 月 2006年 9 月 2008年 6 月 2009年 6 月 株式会社日本証券クリアリング機構 取締役 2010年 4 月 2013年 1 月 株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）取締役常務執行役員 2014年 6 月 2015年 4 月 2017年 6 月 2017年 7 月	日本銀行入行 同行 函館支店長 株式会社大阪証券取引所 調査役 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 取締役 株式会社日本証券クリアリング機構 取締役 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員 株式会社日本取引所グループ 常務執行役 株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）取締役常務執行役員 株式会社日本取引所グループ 専務執行役 株式会社大阪取引所 取締役専務執行役員 株式会社大阪取引所 取締役副社長 当社 社外取締役、監査委員会委員、自主規制委員会委員（現任） イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外監査役（現任） グローリー株式会社 特別顧問（現任）	(注) 3	—
計							

(注) 1. 取締役 ピーター L.イエガー、岡地和道、関山護、多々良實夫、福井俊彦、二家勝明、山崎恒及び山澤光太郎は社外取締役であります。

2. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 福井 俊彦、委員 関山 護、委員 濱田 隆道
監査委員会 委員長 山崎 恒、委員 二家 勝明、委員 山澤 光太郎
報酬委員会 委員長 福井 俊彦、委員 関山 護、委員 濱田 隆道

3. 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

(2) 【執行役の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
代表執行役 社長	—	濱田 隆道	1950年8月14日	取締役の 状況参照	同左	(注)	—
執行役	—	小野里 光博	1958年3月6日	1980年4月 1983年4月 1985年10月 1988年10月 1990年7月 1995年10月 1998年6月 2004年5月 2007年4月 2008年12月 2010年4月 2010年8月 2017年4月	株式会社社長谷川工務店入社 学校法人東京工学院情報専門学校 非常勤講師 株式会社ミサワ・ホーム総合研究所 企画開発室嘱託 三菱総合研究所 社会公共システム部嘱託 東京工業品取引所（現 当社）入所 同所 企画室長 同所 理事待遇 企画室長 同所 理事 多摩大学大学院客員教授（現任） 株式会社東京工業品取引所（現 当社）執行役（現任） 排出量取引所設立準備株式会社 代表取締役 一般社団法人FIA-JAPAN理事（現任） JAPAN OTC EXCHANGE株式会社 代表取締役社長（現任）	(注)	—
執行役	—	大石 悦次	1964年3月26日	1982年4月 1982年7月 2003年4月 2006年6月 2007年6月 2008年12月 2014年7月 2015年6月 2016年12月 2018年6月	鈴木自動車工業株式会社入社 通商産業省入省 東京工業品取引所（現 当社）入所 同所 総務部部長 同所 会員部長 株式会社東京工業品取引所（現 当社）法務部長 当社 理事、法務部長 株式会社日本商品清算機構出向 取締役（現任） 株式会社東京商品取引所 理事、経営企画部長、法務部長 当社 執行役（現任）	(注)	—
計							—

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。ただし、ある事業年度の終結後当該事業年度に関する定時株主総会の終結までに選任された執行役の任期は、当該定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結のときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(i) 株主総会

- ・会社法第309条第2項に定める株主総会における決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ii) 取締役会

- ・指名委員会等設置会社として、取締役会は、法令又は定款に定めのある事項その他当社の業務執行を決定し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。
- ・取締役会を構成する取締役のうち過半数を会社法第2条第15号で規定する社外取締役としております。
- ・株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合における募集事項等の決定については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款にて定めております。これは、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。
- ・株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合における募集事項等の決定については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。
- ・剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、機動的に対応することができるようにするためであります。

(iii) 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会

- ・指名委員会、監査委員会又は報酬委員会の委員は、取締役の中から、取締役会の決議によって選定しております。
- ・指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。
- ・監査委員会は、執行役及び取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。また、監査委員は、当社若しくは当社の子会社の執行役若しくは業務執行取締役又は当社の子会社の会計参与若しくは支配人その他の使用人を兼務することはできません。
- ・報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。

(iv) 取締役

- ・当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- ・当社の取締役は、商品先物取引法第92条に規定する欠格条件に該当する者は就任することができないこととなっております。
- ・当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(v) 執行役

- ・執行役は、取締役会の決議によって選任され、取締役会から委任を受けた当社の業務の執行の決定及び当社の業務の執行を行っております。
- ・当社の執行役は、商品先物取引法第92条に規定する欠格条件に該当する者は就任することができないこととなっております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(vi) 自主規制委員会

- ・当社は、自主規制業務の独立性を確保するため、商品先物取引法に基づいて、取締役3名以上（うち過半数は社外取締役）で構成する自主規制委員会を設置しております。自主規制委員会は、取引参加者の資格の審査、取引参加者の商品先物取引法、当社の業務規程等の遵守状況の調査等の自主規制業務に関する事項の決定を行う機関であります。

② 内部統制システムの整備の状況（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む。）及び内部統制システムの運用状況の概要

（i）内部統制システムの整備の状況（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む。）

当社は指名委員会等設置会社であるため、取締役会は、会社法第416条の規定に基づいて監査委員会の職務の執行のために必要なものとして以下(a)に掲げる事項を、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして以下(b)に掲げる事項を決定しております。

(a) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役、使用人、子会社役員及び子会社使用人が監査委員会に報告するための体制
- ・上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社の執行役及び使用人並びに子会社役員及び子会社使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制
- ・子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するための体制

（ii）内部統制システムの運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。その概要は次のとおりであります。

(a) コンプライアンスに関する取り組み

当社代表執行役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が主導して、関連規程の整備、通報・相談窓口の設置・運用、教育啓発活動等を継続的に実施しているほか、当社グループのコンプライアンスの状況について確認を行っております。

その他、コンプライアンスの状況を当社取締役会及び監査委員会に報告しております。

(b) リスク管理に関する取り組み

当社代表執行役社長を委員長とするリスク管理委員会が主導して、リスク管理の方針・体制の整備、運用等を継続的に実施しております。また、当社グループのリスク管理の状況について確認を行っているほか、重大性及び緊急性等のあるリスクが生じた場合、その対応策等を講じております。

その他、リスク管理の状況を当社取締役会及び監査委員会に報告しております。

(c) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社取締役会は、社外取締役8名を含む取締役9名で構成されており、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

(d) 子会社管理に関する取り組み

当社は、当社子会社が当社代表執行役社長に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を定めた「関係会社管理規程」等に基づき、必要に応じて当社子会社から承認申請・報告を受けております。また、当社内部監査室による当社子会社の監査を行っております。

その他、原則として毎週開催される当社執行役会に当社子会社から代表取締役等が出席し、当社子会社の経営上の重要事項を報告するとともに、当社グループの経営方針・施策等の共有に努めております。

(e) 監査委員会監査に関する取り組み

当社は監査委員会を設けており、原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査委員会室を設置し、室員は監査委員会の職務を補助することを規定し、監査委員会の要請に応じ、速やかな対応が取れる体制を整備しております。

監査委員は取締役会への出席や主要な会議の議事録及び決裁書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。

③ 内部監査及び監査委員会による監査の状況

(i) 内部監査の状況

内部監査部門として、当社は代表執行役社長直轄の内部監査室を設置しており、2名が在籍しております。内部監査部門である内部監査室は、当社及び子会社の各部署の業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価など、業務全般の状況を監査し、代表執行役社長に報告するとともに、必要に応じてその改善状況を確認するためのフォローアップを行っております。

内部監査室は、その年度監査方針及び監査計画の策定にあたっては監査委員会と事前に協議しております。

また、監査結果については、代表執行役社長及び監査委員会に対して報告しております。

(ii) 監査委員会による監査の状況

当社は社外取締役により構成する監査委員会を中心とした監査体制をとっており、その職務を補助する組織として、執行役からの独立性が保証された監査委員会室を設置しております。なお、監査委員会室員は内部監査室員を兼務しております。

監査委員会は、当社の取締役及び執行役並びに子会社の取締役の会社運営が適切な内部統制システムのもとで適正に行われているかについての監査を実施しております。

監査委員会は、監査方針及び監査計画を定め、当社の執行役並びに子会社の取締役及び常勤監査役から、定期的にその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取するとともに、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容等を調査しております。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表監査及び内部統制監査の結果について検証を行っている他、意見交換、情報交換を監査委員会にて年に3回行っております。

監査委員である山澤光太郎氏は、米国でMBAを取得し、金融庁企業会計審議会会計部会で委員を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は森谷和正公認会計士、岩下万樹公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者1名、その他3名であります。

⑤ 当社と社外取締役との人的関係等の概要

社外取締役 岡地和道氏、多々良實夫氏及び二家勝明氏は、取引参加者の代表取締役であります。各氏が所属する取引参加者と当社の間では、当社市場で取引を行うために必要な費用等の受払いが行われますが、これは、当社が定める規則等にしがたって、客観的な条件のもと行われますので、取引の公正性の確保について、問題はありません。

なお、岡地和道氏について、商品先物取引法第270条の規定に基づき、商品先物取引法第306条第1項の規定による一般委託者に対する支払その他の業務を行うことにより委託者の保護を図り、もって商品市場に対する信頼性を維持することを目的として設立されている日本商品委託者保護基金の理事長を兼務しております。

社外取締役 山崎恒氏は、商品先物取引法第241条の規定に基づき、商品デリバティブ取引等を公正かつ円滑ならしめ、かつ、委託者等の保護を図ることを目的として設立されている日本商品先物取引協会の会長であります。

上記以外に、社外取締役4名と当社との間には、特別な人的関係等はありません。

⑥ 役員報酬

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (7名)	26百万円 (25百万円)
執行役	3名	65百万円
合 計	10名	92百万円

- (注) 1. 使用人を兼務する取締役等はありません。
 2. 上記人数には2017年6月に退任した取締役2名を含んでおります。
 3. 取締役と執行役を兼ねる者を1名含んでおります。

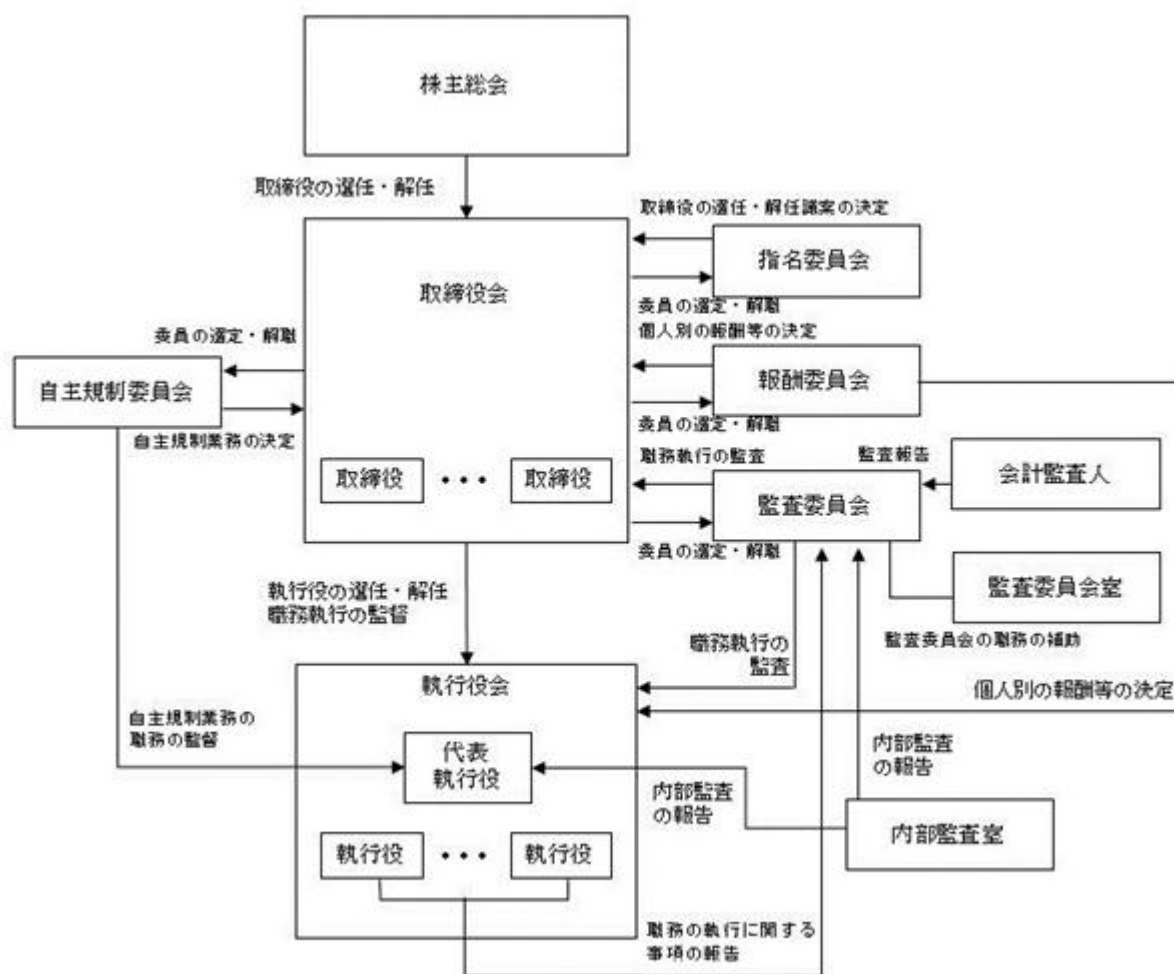
⑦ 株式の種類及び単元株式数

当社は普通株式と無議決権株式を発行しております。単元株式数は普通株式が100株、無議決権株式が1株であります。

当社が普通株式と無議決権株式を発行している理由は、当社が商品取引所法（現 商品先物取引法）に基づく組織変更を行うにあたり、組織変更前の議決権が出資口数にかかわらず1会員1個であることを踏まえ、組織変更の際の会員への株式の割当ては、議決権が全会員同じ個数になるように、普通株式と無議決権株式を組み合わせる必要があったためであります。

当社が普通株式と無議決権株式の単元株式数を異なる数とした理由は、当社は普通株式の上場を目指しているため、あらかじめ普通株式の単元株式数を100株と定めましたが、無議決権株式は普通株式の上場時には基本的に普通株式に転換されて消却されることから、単元株式数を1株としました。

⑧ コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,300	1,006	21,300	774
連結子会社	6,050	—	6,050	—
計	27,350	1,006	27,350	774

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

監査報酬のうち、非監査業務に基づく報酬の1,006千円は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、会計に関する相談業務に対する報酬であります。

（当連結会計年度）

監査報酬のうち、非監査業務に基づく報酬の774千円は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、会計に関する相談業務に対する報酬であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、会計監査人としての経歴、監査の品質や監査に必要な人員と時間等を総合的に考慮のうえ、その妥当性を検討し、監査委員会の同意を得て決定いたします。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容について関連組織等が主催するセミナー等に参加するとともに、関連書籍等を通じて会計に関する情報の収集に努めております。また、担当監査法人との間で緊密なコミュニケーションも図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 113,330,461	※1 117,069,811
営業未収入金	44,356	42,403
貯蔵品	7,907	6,443
未収収益	14,300	3,944
未収場勘定損金徴収額	949,823	1,199,213
未収還付法人税等	13,431	—
繰延税金資産	638	1,342
その他	93,707	87,851
流動資産合計	114,454,625	118,411,010
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 1,908,185	※2 1,860,807
その他（純額）	※2 130,605	※2 103,621
有形固定資産合計	2,038,791	1,964,428
無形固定資産		
ソフトウェア	4,136,805	3,256,777
ソフトウェア仮勘定	5,729	333,693
その他	5,191	5,150
無形固定資産合計	4,147,727	3,595,621
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,982,564	※1 12,016,785
関係会社株式	※3 6,247	※3 7,586
繰延税金資産	5,708	6,201
その他	132,032	116,006
投資その他の資産合計	2,126,553	12,146,580
固定資産合計	8,313,072	17,706,630
資産合計	122,767,698	136,117,641

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	167,242	250,472
未払法人税等	—	17,008
取引証拠金	102,890,471	119,042,796
受渡代金	3,150,321	1,705,718
未払場勘定益金交付額	949,823	1,199,213
賞与引当金	44,919	45,578
その他	51,392	39,997
流動負債合計	107,254,170	122,300,784
固定負債		
役員退職慰労引当金	24,260	16,240
退職給付に係る負債	853,402	855,191
役員退職長期末払金	58,306	57,047
信託金	241,300	228,600
清算預託金	6,376,547	5,452,694
その他	36,245	11,885
固定負債合計	7,590,061	6,621,658
負債合計	114,844,232	128,922,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,416	1,989,416
資本剰余金	2,011,460	2,011,460
利益剰余金	3,922,589	3,195,226
株主資本合計	7,923,466	7,196,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△905
その他の包括利益累計額合計	—	△905
純資産合計	7,923,466	7,195,198
負債純資産合計	122,767,698	136,117,641

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
定額参加料	78,520	74,870
定率参加料	2,274,002	2,236,918
清算手数料	309,880	462,743
その他営業収益	289,596	321,253
営業収益合計	2,951,999	3,095,785
営業費用		
営業費用合計	※1 4,114,125	※1 3,887,838
営業損失(△)	△1,162,126	△792,053
営業外収益		
受取利息及び配当金	71,174	10,745
有価証券利息	10,494	18,126
受取賃貸料	29,138	29,145
その他	17,241	15,600
営業外収益合計	128,048	73,617
営業外費用		
為替差損	—	7
営業外費用合計	—	7
経常損失(△)	△1,034,077	△718,444
特別損失		
固定資産廃棄損	60,678	—
特別損失合計	60,678	—
税金等調整前当期純損失(△)	△1,094,755	△718,444
法人税、住民税及び事業税	6,107	10,116
法人税等調整額	△1,323	△1,197
法人税等合計	4,783	8,918
当期純損失(△)	△1,099,539	△727,362
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,099,539	△727,362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△905
その他の包括利益合計	—	△905
包括利益	△1,099,539	※2 △728,267
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,099,539	△728,267

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	1,989,416	2,011,460	5,022,128	9,023,005	9,023,005
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,099,539	△1,099,539	△1,099,539
当期変動額合計	—	—	△1,099,539	△1,099,539	△1,099,539
当期末残高	1,989,416	2,011,460	3,922,589	7,923,466	7,923,466

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,989,416	2,011,460	3,922,589	7,923,466	—	—	7,923,466
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△727,362	△727,362			△727,362
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△905	△905	△905
当期変動額合計	—	—	△727,362	△727,362	△905	△905	△728,267
当期末残高	1,989,416	2,011,460	3,195,226	7,196,103	△905	△905	7,195,198

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,094,755	△718,444
減価償却費	1,162,221	1,044,773
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22,188	1,788
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7,830	△8,020
受取利息及び受取配当金	△81,668	△28,871
営業未収入金の増減額 (△は増加)	9,713	1,952
受渡代金の増減額 (△は減少)	1,561,707	△1,444,602
未払金の増減額 (△は減少)	△414,959	17,909
その他	△8,404	95,874
小計	1,148,212	△1,037,639
利息及び配当金の受取額	162,277	36,340
法人税等の支払額	△34,475	△13,418
法人税等の還付額	363,716	29,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,639,732	△985,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△700,000	—
定期預金の払戻による収入	1,500,000	—
従業員に対する貸付けによる支出	△1,200	△8,940
従業員に対する貸付金の回収による収入	12,235	23,360
有形固定資産の取得による支出	△179,290	△20,539
無形固定資産の取得による支出	△1,152,906	△415,683
投資有価証券の取得による支出	—	△38,115
その他	7,641	△3,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	△513,519	△463,877
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,126,212	△1,449,412
現金及び現金同等物の期首残高	4,645,271	5,771,483
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 5,771,483	※ 1 4,322,071

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社日本商品清算機構

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社等の名称

JAPAN OTC EXCHANGE株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

排出量取引所設立準備株式会社

JAPAN OTC EXCHANGE株式会社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末における役員に係る退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 「現金及び預金」及び「投資有価証券」に含まれる預り資産

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
信託金預金	241,300千円	228,600千円
取引証拠金	102,890,471	119,042,796
清算預託金	6,376,547	5,452,694
受渡代金	3,150,321	1,705,718
その他	30,000	—

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,369,017千円	2,435,807千円

※ 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
関係会社株式	6,247千円	7,586千円
なお、上記金額のうち5,000千円は共同支配企業に対する投資であります。		

- 4 当社は、商品先物取引法及び当社の関係規則に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。また、連結子会社は、商品先物取引法及び同社の関係規則に基づき各清算参加者から取引証拠金及び清算預託金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は充用有価証券（当社または連結子会社の規則で認められたものに限り）であります。このうち充用有価証券については、当社及び連結子会社に処分権が無いため連結貸借対照表には記載しておりません。なお充用有価証券の充用価格は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
信託金充用有価証券	30,097千円	30,878千円
取引証拠金充用有価証券	52,948,543	44,914,707
清算預託金充用有価証券	2,419,568	2,081,523

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1 営業費用（販売費及び一般管理費）のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与手当等	601,892千円	619,014千円
賞与引当金繰入額	44,919	45,578
退職給付費用	63,318	69,664
電算事業費	1,256,551	1,016,535
減価償却費	1,162,221	1,044,773

※ 2 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	— 千円	△905千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△905
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	—	△905
その他の包括利益合計	—	△905

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,041,000	—	—	3,041,000
無議決権株式	83,573	—	—	83,573
合計	3,124,573	—	—	3,124,573
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
無議決権株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,041,000	—	—	3,041,000
無議決権株式	83,573	—	—	83,573
合計	3,124,573	—	—	3,124,573
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
無議決権株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	113,330,461千円	117,069,811千円
預金勘定のうち信託金預金	△241,300	△228,600
預金勘定のうち取引証拠金預金	△100,911,130	△107,066,445
預金勘定のうちOTC取引証拠金預金	△10,000	—
預金勘定のうち清算預託金預金	△6,376,547	△5,452,694
預金勘定のうちOTC清算預託金預金	△20,000	—
現金及び現金同等物	5,771,483	4,322,071

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. ファイナンスリース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	1,620千円
1年超	2,025千円
合計	3,645千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の確保を基本方針としており、定期預金や国債等の安全性の高い金融資産で運用しております。また資金調達については自己資金にて賄うことを原則としておりますが、緊急時に備え取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

投資有価証券は主として国債及び地方債であり、社内規程等に則り、安全確実な運用としております。

営業未収入金については、当社市場へ参加するための取引資格を取得する際に厳格な審査を行うとともに、毎年取引参加者の財務状況を把握するなど信用リスクの低減を図っております。

当社グループの金融資産である「現金及び預金」及び「投資有価証券」と金融負債である「取引証拠金」との間に関連があります。これは、連結子会社では、商品先物取引法に基づき、各清算参加者から預託を受けている取引証拠金（充用有価証券を除く。）を国債及び地方債の保有並びに銀行への預金等による方法で管理していることによるものです。また、連結子会社では、商品先物取引の結果生じた約定差金及び帳入差金等（これらを「場勘定」といいます。）を取引の翌営業日に損方清算参加者から徴収するとともに益方清算参加者に交付しているため、未収場勘定損金徴収額と未払場勘定益金交付額は、それぞれ同額となります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	113,330,461	113,330,461	—
(2)営業未収入金	44,356	44,356	—
(3)未収場勘定損金徴収額	949,823	949,823	—
(4)投資有価証券	1,979,340	2,065,600	86,259
(5)取引証拠金	(102,890,471)	(102,890,471)	—
(6)受渡代金	(3,150,321)	(3,150,321)	—
(7)未払場勘定益金交付額	(949,823)	(949,823)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	117,069,811	117,069,811	—
(2)営業未収入金	42,403	42,403	—
(3)未収場勘定損金徴収額	1,199,213	1,199,213	—
(4)投資有価証券	11,976,351	12,070,330	93,978
(5)取引証拠金	(119,042,796)	(119,042,796)	—
(6)受渡代金	(1,705,718)	(1,705,718)	—
(7)未払場勘定益金交付額	(1,199,213)	(1,199,213)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 未収場勘定損金徴収額

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 取引証拠金、(6) 受渡代金、(7) 未払場勘定益金交付額

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	3,224	40,434

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」に含めておりません。

信託金は、取引参加者の脱退または資格喪失時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

清算預託金は、性質上、返還の時期を判断することができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2017年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	113,330,461	—	—	—
(2)営業未収入金	44,356	—	—	—
(3)未収場勘定損金徴収額	949,823	—	—	—
(4)投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	—	2,000,000	—
合 計	114,324,641	—	2,000,000	—

当連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	117,069,811	—	—	—
(2)営業未収入金	42,403	—	—	—
(3)未収場勘定損金徴収額	1,199,213	—	—	—
(4)投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	2,000,000	9,976,351	—
合 計	118,311,428	2,000,000	9,976,351	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,979,340	2,065,600	86,259
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,979,340	2,065,600	86,259
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,979,340	2,065,600	86,259

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	6,080,245	6,181,680	101,434
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,080,245	6,181,680	101,434
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	5,896,105	5,888,650	△7,455
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,896,105	5,888,650	△7,455
合計		11,976,351	12,070,330	93,978

3. その他有価証券

非上場株式(前連結会計年度の連結貸借対照表計上額3,224千円、及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額40,434千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	831,213千円	853,402千円
退職給付費用	63,318	69,664
退職給付の支払額	△41,129	△67,875
退職給付に係る負債の期末残高	853,402	855,191

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度63,318千円 当連結会計年度69,664千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,862千円	13,956千円
退職給付に係る負債	261,311	261,859
役員退職長期未払金	17,853	17,467
繰越欠損金	1,954,028	2,170,954
その他	21,782	21,891
繰延税金資産小計	2,268,838	2,486,129
評価性引当額	△2,262,492	△2,478,585
繰延税金資産合計	6,346	7,543
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	6,346	7,543

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2	△0.5
住民税均等割	△0.2	△0.4
評価性引当額の増加	△30.6	△30.3
連結納税適用による影響	△0.3	△0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.0	—
その他	0.1	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.4	△1.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社が商品先物取引等に係る取引所の開設・運営等を行っており、連結子会社が商品先物取引等に係る債務の引受等を行っております。

従って、当社グループは、当社が事業を展開している「取引所事業」と連結子会社が事業を展開している「清算事業」の2セグメントから構成されており、当該2セグメントを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	取引所事業	清算事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業 収益	2,642,118	309,880	2,951,999	2,951,999	—	2,951,999
セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	—	—	—	—	—	—
計	2,642,118	309,880	2,951,999	2,951,999	—	2,951,999
セグメント利益又は 損失(△)	△1,076,231	42,951	△1,033,279	△1,033,279	△797	△1,034,077
セグメント資産	12,717,966	113,822,478	126,540,444	126,540,444	△3,772,746	122,767,698
その他の項目						
減価償却費	1,070,388	90,104	1,160,492	1,160,492	1,729	1,162,221
受取利息	1,286	149,887	151,174	151,174	△79,999	71,174
有価証券利息	—	10,494	10,494	10,494	—	10,494
支払利息	79,999	—	79,999	79,999	△79,999	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,164,436	189,579	1,354,016	1,354,016	—	1,354,016

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	取引所事業	清算事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業 収益	2,632,945	462,839	3,095,785	3,095,785	—	3,095,785
セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	—	—	—	—	—	—
計	2,632,945	462,839	3,095,785	3,095,785	—	3,095,785
セグメント利益又は 損失（△）	△812,573	94,128	△718,444	△718,444	-	△718,444
セグメント資産	10,105,797	129,436,407	139,542,204	139,542,204	△3,424,563	136,117,641
その他の項目						
減価償却費	995,781	48,494	1,044,275	1,044,275	497	1,044,773
受取利息	924	45,649	46,574	46,574	△35,989	10,585
有価証券利息	—	18,126	18,126	18,126	—	18,126
支払利息	35,989	—	35,989	35,989	△35,989	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	420,722	5,805	426,527	426,527	—	426,527

（注）調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

セグメント利益又は損失（△）	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,954	—
その他	△2,752	—
合計	△797	—

（単位：千円）

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△3,772,553	△3,424,563
その他	△192	—
合計	△3,772,746	△3,424,563

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	取引参加料等	清算手数料等	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,352,572	309,880	289,546	2,951,999

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	577,240	取引所事業、清算事業
日産証券株式会社	514,264	取引所事業、清算事業

（注）ソシエテ・ジェネラル証券株式会社は、2016年5月にニューエッジ・ジャパン証券株式会社から商号変更しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	取引参加料等	清算手数料等	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,312,788	462,839	320,156	3,095,785

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
日産証券株式会社	724,807	取引所事業、清算事業
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	486,341	取引所事業、清算事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	695.14円	631.25円
1株当たり当期純損失金額(△)	△361.57円	△239.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△1,099,539	△727,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△1,099,539	△727,362
期中平均株式数(株)	3,041,000	3,041,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	無議決権株式 83,573株 なお、無議決権株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,702,927	※1 2,605,020
営業未収入金	45,162	40,179
関係会社未収入金	—	62,713
貯蔵品	7,907	6,443
未収還付法人税等	13,624	—
その他	88,733	87,485
流動資産合計	4,858,354	2,801,842
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,905,948	1,858,997
その他（純額）	114,162	92,080
有形固定資産合計	2,020,111	1,951,077
無形固定資産		
ソフトウェア	3,957,840	3,120,192
ソフトウェア仮勘定	5,729	333,693
その他	5,191	5,150
無形固定資産合計	3,968,761	3,459,036
投資その他の資産		
投資有価証券	3,224	40,434
関係会社株式	1,737,280	1,738,619
その他	130,234	114,786
投資その他の資産合計	1,870,738	1,893,840
固定資産合計	7,859,611	7,303,954
資産合計	12,717,966	10,105,797

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	165,201	162,418
関係会社未払金	12,886	—
未払法人税等	—	6,134
受渡代金	3,150,321	1,705,718
1年内返済予定の長期借入金	※2 400,000	※2 400,000
賞与引当金	38,852	38,454
その他	35,175	90,359
流動負債合計	3,802,436	2,403,085
固定負債		
長期借入金	※2 1,600,000	※2 1,200,000
退職給付引当金	775,282	767,504
その他	300,322	286,453
固定負債合計	2,675,605	2,253,957
負債合計	6,478,042	4,657,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,416	1,989,416
資本剰余金		
資本準備金	1,391,416	1,391,416
その他資本剰余金	620,043	620,043
資本剰余金合計	2,011,460	2,011,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
違約担保積立金	2,100,000	2,100,000
別途積立金	1,263,212	139,047
繰越利益剰余金	△1,124,165	△790,265
利益剰余金合計	2,239,047	1,448,782
株主資本合計	6,239,923	5,449,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△905
評価・換算差額等合計	—	△905
純資産合計	6,239,923	5,448,753
負債純資産合計	12,717,966	10,105,797

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
定額参加料	78,520	74,870
定率参加料	2,274,002	2,236,918
資格取得料収入	50	1,000
相場転送利用料	118,158	123,560
システム関連利用料	166,690	190,257
その他営業収益	4,697	6,339
営業収益合計	2,642,118	2,632,945
営業費用		
営業費用合計	※1, ※2 3,697,002	※1, ※2 3,463,711
営業損失(△)	△1,054,883	△830,765
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,286	1,084
他社による当社システム利用料	※2 2,400	—
受取賃貸料	※2 38,861	※2 38,868
その他	※2 13,833	※2 14,236
営業外収益合計	56,381	54,189
営業外費用		
支払利息	※2 79,999	※2 35,989
他社による当社システム利用関係減価償却費	481	—
その他	—	7
営業外費用合計	80,481	35,996
経常損失(△)	△1,078,983	△812,573
特別損失		
固定資産廃棄損	54,656	—
特別損失合計	54,656	—
税引前当期純損失(△)	△1,133,639	△812,573
法人税、住民税及び事業税	△9,473	△22,308
法人税等合計	△9,473	△22,308
当期純損失(△)	△1,124,165	△790,265

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					違約担保積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	1,465,541	△202,328	3,363,212	7,364,089	7,364,089
当期変動額										
別途積立金の取崩						△202,328	202,328	－	－	－
当期純損失(△)							△1,124,165	△1,124,165	△1,124,165	△1,124,165
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△202,328	△921,837	△1,124,165	△1,124,165	△1,124,165
当期末残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	1,263,212	△1,124,165	2,239,047	6,239,923	6,239,923

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					違約担保積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	1,263,212	△1,124,165	2,239,047	6,239,923
当期変動額									
別途積立金の取崩						△1,124,165	1,124,165	－	－
当期純損失（△）							△790,265	△790,265	△790,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1,124,165	333,900	△790,265	△790,265
当期末残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	139,047	△790,265	1,448,782	5,449,658

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	6,239,923
当期変動額			
別途積立金の取崩			—
当期純損失（△）			△790,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△905	△905	△905
当期変動額合計	△905	△905	△791,170
当期末残高	△905	△905	5,448,753

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	10年～20年
機械及び装置	8年～10年
器具備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 現金及び預金に含まれる預り資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
信認金預金	241,300千円	228,600千円
受渡代金	3,150,321	1,705,718

※ 2 関係会社に対する金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債務	400,000千円	400,000千円
長期金銭債務	1,600,000	1,200,000

3 偶発債務

当社は、清算参加者の保証委託に基づき、関係会社である株式会社日本商品清算機構との間で、清算参加者の決済不履行により株式会社日本商品清算機構が損失を受けた場合において、当該清算参加者が同社へ預託している預託金等で補てんしてなおその損失額に不足する場合において、当社の違約担保積立金が充当される損失保証契約を交わしております。

- 4 当社は、商品先物取引法及び当社の関係規則に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は充用有価証券（当社の規則で認められたものに限る。）であります。このうち充用有価証券については、当社に処分権が無い場合貸借対照表には記載しておりません。なお充用有価証券の充用価格は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
信認金充用有価証券	30,097千円	30,878千円

(損益計算書関係)

- ※ 1 営業費用（販売費及び一般管理費）のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与手当等	479,185千円	491,753千円
賞与引当金繰入額	38,852	38,454
退職給付費用	51,756	59,870
電算事業費	1,178,387	892,601
減価償却費	1,069,906	995,781

- ※ 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引	47,492千円	123,391千円
営業取引以外の取引	92,212	46,707

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額1,733,619千円、前事業年度の貸借対照表計上額1,731,032千円）及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額5,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額6,247千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,989千円	11,774千円
退職給付引当金	237,391	235,009
役員退職長期未払金	17,853	17,467
繰越欠損金	1,954,028	2,170,954
その他	8,748	9,113
繰延税金資産小計	2,230,012	2,444,320
評価性引当額	△2,230,012	△2,444,320
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2	△0.4
住民税均等割	△0.2	△0.3
評価性引当額の増加	△29.3	△26.6
連結納税適用による影響	△0.3	△0.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	2.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社日経ラジオ社	6,400	3,224
		Glint Pay Ltd	2,081	37,210
		計	8,481	40,434

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高 （千円）
有形固定資産							
建物	3,691,601	18,960	14,011	3,696,549	1,837,552	64,465	1,858,997
その他	683,721	7,234	21,842	669,114	577,033	29,229	92,080
有形固定資産計	4,375,322	26,195	35,853	4,365,664	2,414,586	93,694	1,951,077
無形固定資産							
ソフトウェア	4,533,965	66,563	14,521	4,586,007	1,465,814	904,211	3,120,192
ソフトウェア仮勘定	5,729	333,693	5,729	333,693	—	—	333,693
その他	26,741	—	—	26,741	21,591	41	5,150
無形固定資産計	4,566,437	400,257	20,251	4,946,442	1,487,406	904,252	3,459,036

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、主に取引システムに係るものであります。

(注) 2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、主に取引システムに係るものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）
賞与引当金	38,852	38,454	38,852	38,454

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	期末配当：3月31日 中間配当：9月30日
1単元の株式数	普通株式：100株 無議決権株式：1株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.tocom.or.jp/jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式の譲渡制限	株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。
議決権の保有制限	商品先物取引法第86条に、何人も、株式会社商品取引所の総株主の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の100分の20（その財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響を与えることが推測される事実として商品先物取引法施行規則で定める事実がある場合には、100分の15。）以上の数の議決権（社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第147条第1項又は第148条第1項の規定により発行者に対抗することができない株式に係る議決権を含み、取得又は保有の態様その他の事情を勘案して商品先物取引法施行規則で定めるものを除く。）を取得し、又は保有してはならない。ただし、商品取引所、商品取引所持株会社、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいい、金融商品取引法施行令で定める者に限る。）又は金融商品取引所持株会社（同条第18項に規定する金融商品取引所持株会社をいい、金融商品取引法施行令で定める者に限る。）が取得し、又は保有する場合は、この限りでない旨規定されております。

- (注) 普通株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株式取扱規則に定めるところにより、当社に対し、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書

事業年度(第71期) (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2017年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第72期中) (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日) 2017年12月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月14日

株式会社東京商品取引所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京商品取引所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京商品取引所及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月14日

株式会社東京商品取引所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 万 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京商品取引所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京商品取引所の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。